



大学番号 82

# 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人  
琉球大学

# 目次

- 大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 全体的な状況
  - 1. 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・ 4
  - 2. 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 17
  - 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況・・・・・・・・ 18
- 項目別の状況
  - I 業務運営・財務内容等の状況
    - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
      - ①組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 26
      - ②教育研究組織の見直しに関する目標・・・・・・・・・・・・ 27
      - ③事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・・・・・・ 28
      - 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・ 29
    - (2) 財務内容の改善に関する目標
      - ①外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標・・ 31
      - ②経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 32
      - ③資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 33
      - 財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・ 34
    - (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
      - ①評価の充実にに関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 36
      - ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・・・・・・ 37
      - 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等・・ 38
    - (4) その他業務運営に関する重要目標
      - ①施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・・・・・ 40
      - ②安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 41
      - ③法令遵守等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 42
      - ④上原キャンパス移転に関する目標・・・・・・・・・・・・ 43
      - その他業務運営に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・ 44

- II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・ 47
- III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- IV 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画・・・・・・・・・・・・ 47
- V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- VI その他
  - 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
  - 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・ 50

## ○ 大学の概要

### (1) 現況（平成30年度末現在）

- ① 大学名  
国立大学法人琉球大学
- ② 所在地  
千原キャンパス（本部）：沖縄県中頭郡西原町  
上原キャンパス：沖縄県中頭郡西原町
- ③ 役員の状況  
学 長 大城 肇（平成25年4月1日～平成31年3月31日）  
理事数 5人  
監事数 2人（うち、非常勤1人）
- ④ 学部等の構成  
学 部：人文社会学部、国際地域創造学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部  
大学院：人文社会科学研究科、観光科学研究科、教育学研究科、医学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、法務研究科  
専攻科：特別支援教育特別専攻科  
附置研究所：熱帯生物圏研究センター※  
※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）  
学 生 数：学 部 7,230人（53人）  
          大学院 930人（121人）  
          専攻科 4人 ※（ ）は留学生数で内数  
教職員数：教 員 853人（52人）  
          職 員 1,381人 ※（ ）は附属学校の教員数で外数

### (2) 大学の基本的な目標

#### 1. 琉球大学の目指すところ—Vision—

本学は、“Land Grant University”の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域である Tropical Marine, Medical, and Island Sciences (TIMES: 熱帯島嶼・海洋・医学研究) の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。

#### 2. 長期ビジョンの実現に向けて—Mission—

本学は、草創期からの理念を生かし、沖縄や日本、世界に貢献できる教育研究拠点を形成する。

- ① 新たな「地（知）の拠点」として、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成し輩出する。
- ② 「知の津梁（架け橋）」として、Tropical Marine, Medical, and Island Sciences の一大拠点となり、その成果を沖縄や日本、世界に還元し、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する。

### 3. 第3期中期目標・中期計画の方針—Action—

本学は、第3期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にシナヤカに対応できるイノベティブな大学としての歩みを加速する。

- ① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。
- ② 「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。
- ③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。

### 4. 地域社会・国際社会への貢献—Outcome—

#### 【教育を通じた貢献】

国際的に通用する教育の質及び学位の質を確保しつつ、諸学を往還する幅広い教養を基礎とし、高度な専門知識と課題探求能力を糧に世界で活躍・貢献できる人材を育成する。

#### 【研究を通じた貢献】

地域社会の持続的発展に必要な基礎的・基盤的研究を推進しつつ、地域特性を踏まえた研究に基づく独創的な研究成果と新たな価値の創出、地域社会の発展に資する異分野融合や学際的な研究の推進を通じて、アジア・太平洋地域における中核的な学術研究拠点の形成を目指す。

#### 【社会・国際連携を通じた貢献】

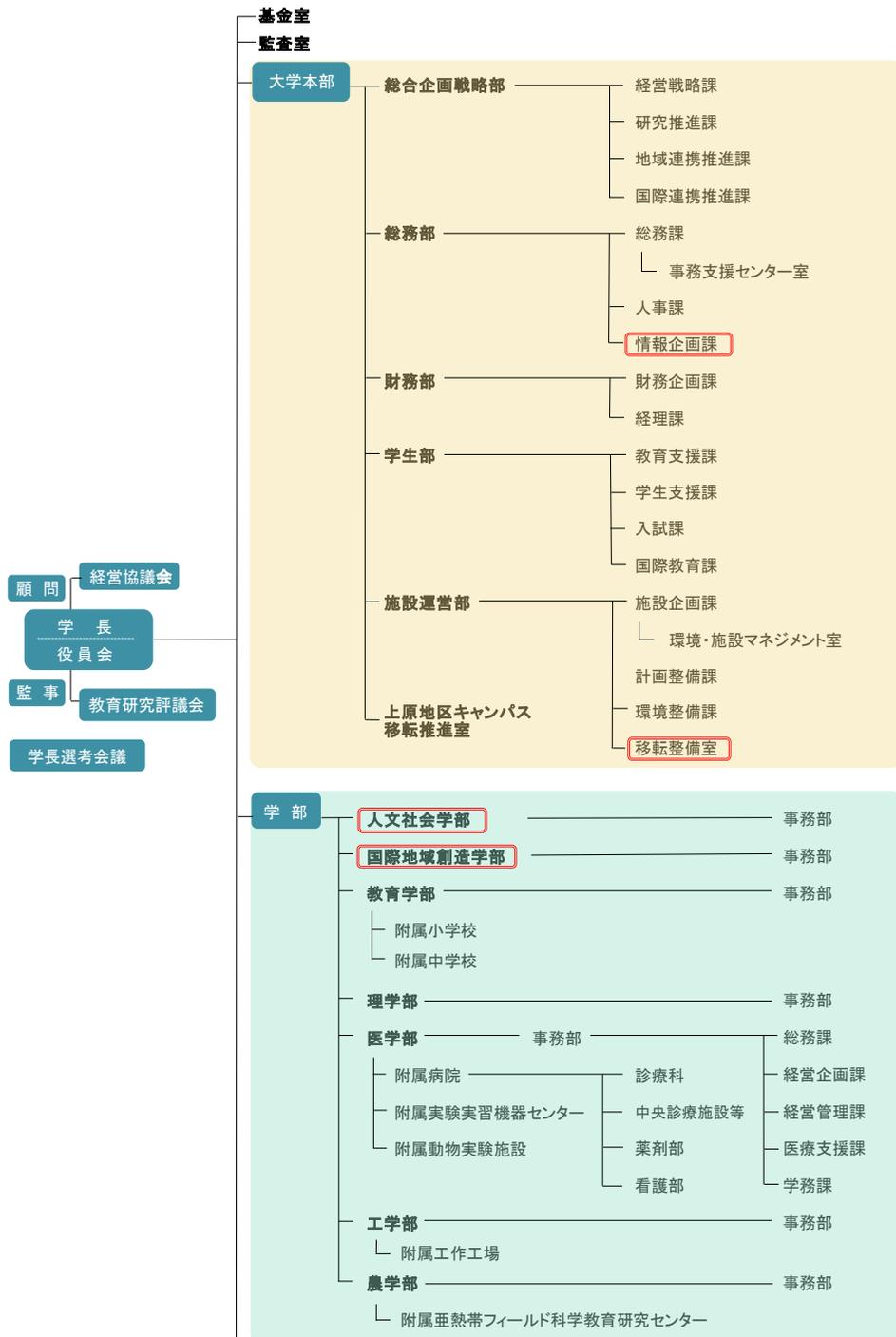
「ウチナーンチュ・ネットワーク」をはじめとするグローバル・ネットワークを活用し、産業界、行政機関ならびに国内外の大学・研究機関との連携を強化して、地域の活性化及び国際化に貢献する。

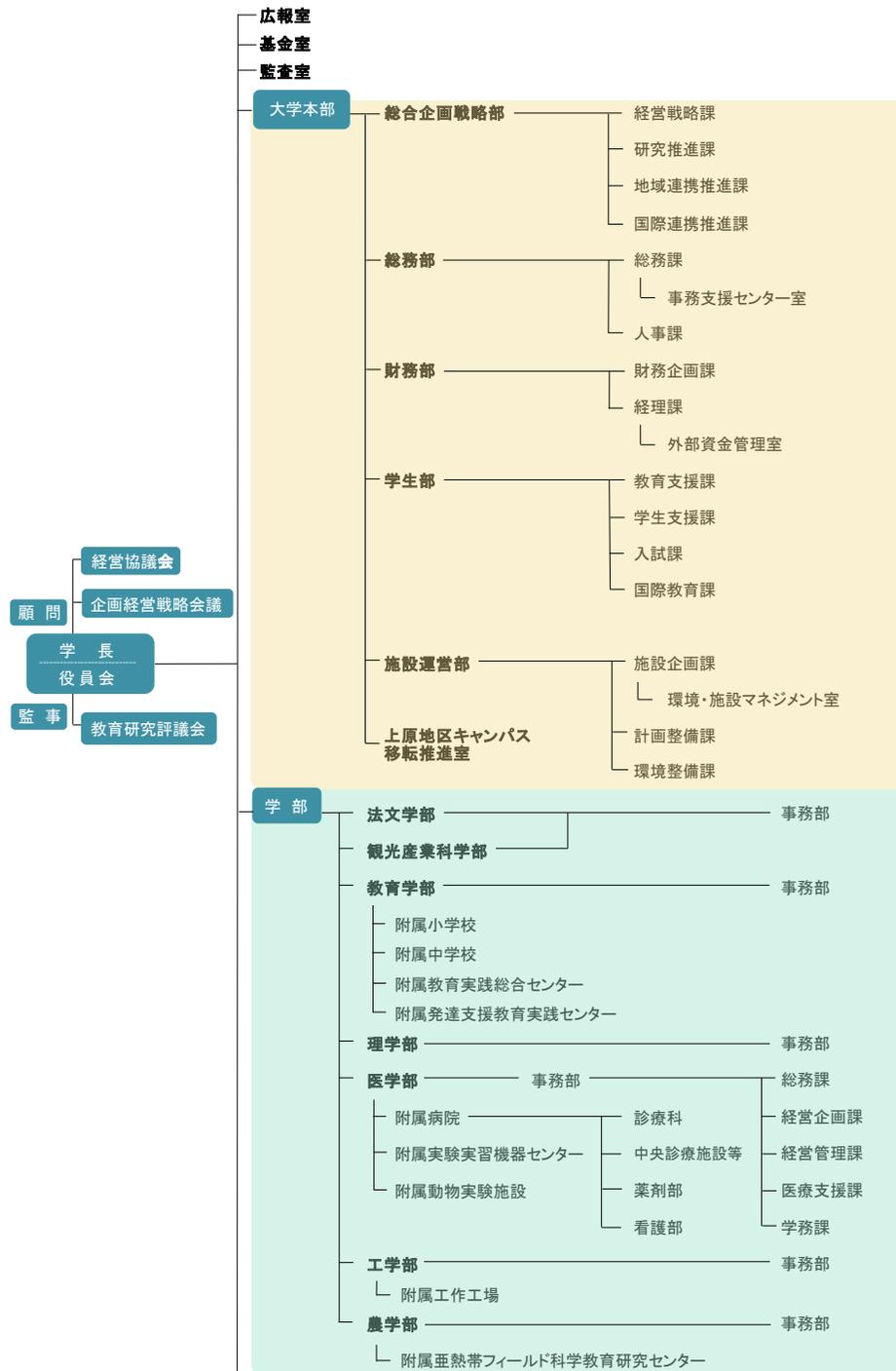
#### 【大学ガバナンス】

社会のニーズに対応するため、組織編成や財政基盤の強化、教育研究力の向上に資する取り組みを戦略的・機動的に展開し、自己点検・評価と外部評価を反映した大学運営を行う。

### (3) 大学の機構図

2～3 ページの機構図を参照





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援に関する取組・成果

グローバル人材育成に向けた取組

①COIL 型教育によるグローバルリーダーの育成【年度計画 3】

平成 30 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「COIL 型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成」が採択された。本事業は、平成 16 年度から実施してきた本学、ハワイ大学及びグアム大学間の通信システムを活用した教育を、主として太平洋島嶼地域を連携校とした COIL (オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法) 型教育に発展させたものである。平成 30 年度は海外の 5 つの連携校と協働して、12 の授業科目を提供し(受講者 266 名)、グローバルリーダーの育成に努めた。その授業の 1 つとして、「海外文化研修」では、本学とマーシャル諸島短期大学をリアルタイムにオンラインでつなぎ、当該地域における SDGs (持続的な開発目標) の課題について協働英語プレゼンテーションを行い、太平洋島嶼地域における問題や可能性を探求した。



【本学とマーシャル諸島短期大学 学生との COIL 授業の様子】

【関連：P11 左／「島嶼地域」という地理的特性を活かした国際教育連携の展開】

【関連：P18／「ユニット 1」の年度計画【31】の実施状況】

②グローバル・コモンズ津梁における学修支援活動の強化【年度計画 13】

附属図書館の国際交流エリアである「グローバル・コモンズ津梁」にて、以下の語学学習や留学に関する個別相談員の配置とセミナーの実施回数増加等を行い、学修支援活動を強化した。

- ・「グローバル・コモンズ コンシェルジュ」として学部学生 6 名を新たに配置し、語学学習や留学に関する個別相談やワークショップ等を実施した(利用者延べ 91 名)。
- ・新たに留学・ワーキングホリデーのセミナーを 2 回開催し、前年度か

ら実施しているフライデームービーナイト等の語学学習イベントと併せて、前年度よりも 20 回多くの語学学習や留学に関する学修支援イベントを実施した(参加者延べ 250 名)。

教育の質の保証・向上に向けた取組

①URGCC アセスメントの体制整備と民間アセスメントテストの試行

【年度計画 2】

学士教育プログラム「URGCC (琉大グローバルシティズン・カリキュラム)」の教育目標の到達度を評価する全学的なアセスメント・ポリシーの整備を目的として、グローバル教育支援機構コンピテンシー教育専門委員会を新設し、平成 31 年 4 月からアセスメントを統括する大学教育支援部門(大学教育センター)を設置することを決定した。また、メタ・ルーブリックや学生調査等と並行して試行的に 45 名の学部学生に対して問題解決力を思考力、姿勢・態度及び経験の観点からテストする「GPS-Academic」を実施し、これらの分析を踏まえて多面的にアセスメント・ポリシーについて協議した。

【関連：P18／「ユニット 1」の年度計画【31】の実施状況】

②法務研究科における認証評価を活用した質の保証・向上【年度計画 8】

法務研究科において、公益財団法人日弁連法務研究財団の実施する認証評価を受審した。その結果、「米軍基地法」や「リーガル・クリニック」のような特徴的な科目を設置し、地域性と国際性を備えた法曹人材の輩出という基本理念を追求している点や、入学者の多様性を確保している点等が最高評価(A:非常に良好)を受けた。また、入学者の多様性の確保についてさらなる質の向上を図るべく、多様な入試方法の実践、未修者教育及びグローバル教育の充実等に取り組んだ結果、平成 31 年度入学者選抜試験では、受験者数 56 名(前年度 28 名)、入学者数 19 名(前年度 11 名)と大幅に増加し、11 年ぶりに入学定員を上回った。

③沖縄県等と連携した教育課題に対応する教員養成の取組【年度計画 9】

教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)において、一般財団法人教員養成評価機構の実施する認証評価を受審した。その結果、沖縄県を中心とした多岐にわたる教育課題を扱った実践的科目を開設している点や、教育委員会及び学校との連携体制を構築して、連携協力校の選定や実習等に関する年間計画等を詳細にわたり協議をしながら改善に努めているという点等が「評価により見出された特色」として評価された。

**学生支援の充実**

**①大規模企業説明会の開催とその収益を活用した県外就職活動の支援強化【年度計画 16】**

県外での就職活動にかかる負担が大きいという本県特有の課題に対し、本学単独では最大規模となる学内企業説明会を県内外 288 社等（例年は 60 社等程度）の参加により開催した。出展企業は学生のニーズに合わせて企業、官公庁、団体等を選定し、2 千名余の学生に対し就職に係る情報を幅広く収集する機会を提供した。なお、参加企業から出展料を徴収し、収益 1,280 万円の一部（436 万円）を、「県外就職活動支援事業」へ充当した。これにより、支給金額を 3 万円（前年度 2 万円）に増額して、573 名（前年度 308 名）に支援することができ、県内企業の雇用吸収率が低いという地域課題に対する支援を推進した。



【学内企業説明会の様子】

**②障がいのある学生への支援強化【年度計画 14】**

障がい学生支援室において、支援学生の育成に関する以下の取組を実施し、障がい学生に対する支援を強化した。

- ・障がいの有無、年齢、言語、文化等に関係なく、情報、サービス、製品、環境等の様々な対象に対する利用者のアクセスのしやすさについて必要な知識、技術、コーディネート力を持った人材を育成するため「オンラインアクセシビリティリーダー（以下「AL」）養成講座」を開講し（受講者 64 名）、17 名が AL2 級認定試験に合格した。
- ・障がいのある学生に対する支援の推進を目的として、「沖縄バリアフリーキャンパス研究会」を開催し（参加者 74 名）、当該学生の支援に関する高大連携の課題等の情報を共有するとともに、支援策向上を目的として引き続き関係機関が連携することを確認した。
- ・障がい学生支援サポーター制度を活用し、車椅子（肢体不自由）学生の学外実習における介助補助や実験の際の研究補助、発達障がいの学生に対する授業の振り返り等、学生ボランティア 6 名が支援を行った。

**高大接続関連の事業に向けた取組**

**○沖縄県内高校生向け大学進学支援【年度計画 17】**

グローバル教育支援機構アドミッション部門において、県内高校生の大学進学率が低いという地域課題に対応した大学進学支援を実施した。

- ・進学意欲向上を目的とした「大学進学支援講座」を新設し、1、2 年生を対象に県内 7 校で、保護者や高校教員を対象に県内 5 校でそれぞれ実施した。
- ・大学の研究活動に高校生を参加させることで将来のキャリアを含めた進路の指針を得させることを目的とした「琉大にぬふぁ星講座」の一環として、医学部では、県内高校（13 校）の 1、2 年生 23 名を対象とした体験授業を 5 日間実施し、医師・医学系研究者への志を育む機会を提供した。
- ・交通不便な離島や地域を含む県内 42 校で大学説明会を実施するとともに、アドミッションセンターの SNS を開設して入試や大学イベント等の情報を発信した。
- ・入試データや学生調査等の分析から、受験生の主な進路相談者が保護者であることが明らかとなった。そこで、保護者や高等学校教員を対象とした大学進学説明会「VISIT CAMPUS」を新たに本学で開催し、学部説明、奨学金・授業料免除、学生生活及び入試情報等のニーズが高い内容について情報提供を行った（参加者約 300 名）。

**大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について**

- ・出題・採点等のミスの事前防止と事後対策に関しては、関連規程の整備により実施体制を強化している。入試問題については、全学点検委員会が事前点検を、高校教員等の学外点検委員らが事後点検を実施している。また、採点の点検については、入学試験管理委員会のもとに置かれた中央実施委員会学力部会が実施している。
- ・入学者選抜試験の実施に係る人為的又は自然的な危機が生じた場合の対策に関しては、平成 30 年度に入学試験管理委員会運営規程を改正し、当該状況が生じた場合に迅速かつ確に対処するために入学試験危機管理委員会を設置できることとし、併せて入学試験危機管理委員会の要項を制定した。また、当要項に基づき、入試のミスやトラブル等が発覚・発生した場合及び台風接近による試験日の変更が生じた場合の対応方法に関する申合せも併せて定めた。
- ・入学者選抜の公正確保に関しては、本学職員の子弟等が本学入学者選抜試験（大学入試センター試験含む）を受験する場合、当該職員が従事する入試関連業務を制限する等の申合せを定め、厳正かつ公正な入学試験を実施している。

(2) 研究に関する取組・成果

【研究体制】

学長リーダーシッププロジェクト研究による体制整備【年度計画 20】

第2期（平成30年度～令和2年度）の学長リーダーシッププロジェクトとして開始した6つの戦略的研究プロジェクトのうち、新規のプロジェクト（2件）については、各PI（Principal Investigator）の下に特命教員を配置して研究実施体制を強化した。

【関連：P20／「ユニット2」の年度計画【20】の実施状況②】

学内における海洋研究者ネットワークの構築【年度計画 23】

本学独自の「高度統合型熱帯海洋科学技術イノベーション創出研究拠点形成」の取組を核として、平成30年10月に学内約100名の海洋研究者による「琉球大学マリンサイエンスネットワーク」を構築した。このネットワークは、本学が幹事機関の1つである沖縄県内の調査研究機関（10機関）の下に平成28年度に構築された「おきなわマリンサイエンスネットワーク」との連携及び海洋研究者の学内組織横断的な連携推進活動を目的としている。

機器の共用化による研究の促進【年度計画 23】

平成28年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」（平成28～30年度）において、共用機器を活用した学内研究推進活動を行った。平成30年度は、3台の研究機器を共有化（事業期間中の共用化機器総数62台）し、平均共用率94%であった。共用機器の活用成果の例としては、研究機器を運用する教職員及び考古学分野の若手研究員によって、新たな考古学資料（土器）における解析手法の共同開発を開始し、理化学的分析を用いた土器文化へのアプローチが可能となったことが挙げられる。また、沖縄県内の研究機関と研究機器共用の可能性を議論し、機器共用プラットフォーム構築に向けた取組を推進した。

【関連：P21／「ユニット2」の年度計画【23】の実施状況③】

【関連：P45 右／共同利用設備に関するシステムの構築と全学的利用の推進】

【研究支援】

戦略的な研究経費の配分による研究成果【年度計画 20】

戦略的研究経費支援制度を活用して研究経費を戦略的に配分し、特色ある研究分野の強化を促す支援を行った（表1）。

（表1）戦略的研究経費支援制度による配分の内訳

経費名	件数	支援金額
研究プロジェクト推進経費	6件	3,200万円
若手研究者支援経費	8件	555万円
女性研究者支援経費	11件	767万円
外国人研究者支援経費	1件	78万円

主な成果として、平成28年度に支援した「水循環プロジェクト」（平成29年度JSTコミュニケーション推進事業採択）では、自然科学系と人文・社会科学系等の多様な研究者からなるチームが学際的・複合的研究を実施しており、地下水に関する地域課題解決に向けて地域の多様なステークホルダー（行政、市民及び研究機関等）を巻き込んだ取組を展開している。平成30年度には、これまでの取組が評価され、内閣官房水循環対策本部事務局主催「水循環シンポジウム2018」にて「特別賞」を受賞した。

【関連：P20／「ユニット2」の年度計画【20】の実施状況③】

学内研究環境整備費による支援【年度計画 23】

学内研究環境整備費による支援事業（総額5,000万円／年度、1件あたり500万円以内）において、研究の質の向上を図るため、1,500万円を上限とする支援枠を新設した。採択した14件のうち、1件にこの枠を適用し、大型機器（レーザー回折式分析装置）の購入を支援した。また、全学的なニーズに応えるため、選定には研究基盤センターが実施する研究機器ニーズ調査の結果を活用したほか、複数部局による申請を認めることにより資源の有効利用を図るとともに、研究機器の共用化を推進した。

【研究推進】

学長リーダーシッププロジェクトによる研究成果【年度計画 20】

学長リーダーシッププロジェクトの「生物多様性」の研究グループは、

日本産の脊椎動物と植物の全種を網羅した生物多様性保全計画を提案し、成果は「Diversity and Distribution s」(IF 4.38)に掲載された。また、本研究に関連する別の論文は、国際植生学会 (IAVS) の学術誌「Journal of Vegetation Science」(IF 2.45)に掲載され、平成 30 年度と同誌に掲載された中で最優秀論文に贈られる「Editors Award」をアジアの研究者として初めて受賞した。さらに、株式会社富士通研究所と知財ライセンス契約を締結し、生物多様性ビッグデータを基盤とした生物種同定アプリケーションを共同で開発した。当アプリケーションの更なる開発により、市民参加による自然史情報の集積で、生物多様性保全を促進することが期待される。



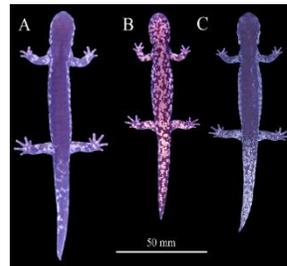
【生物種の検索同定アプリ】

**地域特性に根ざした特色ある分野の研究推進**

本学が基本的な目標として掲げている「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指して、本学の強みとなる熱帯島嶼・海洋・医学研究等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進している。その研究成果を平成 30 年度に整備した「プレスリリースマニュアル」に沿って、本学ウェブサイトやメディアを通して積極的に発信している。

**①西日本の流水性サンショウウオから 2 新種の発見**

教育学部では、京都大学との共同研究で、遺伝子解析や形態解析により、西日本を代表するブチサンショウウオの中に 3 種のサンショウウオが含まれていることを明らかにし、新たに新種記載 (命名) した。世界のサンショウウオ属の半数以上の種は日本固有種であり、この仲間の多様性の把握は日本の動物相の形成史を理解する上で重要な知見となることが期待され、本成果は、動物分類学の学術誌「Zootaxa」(IF 0.931)に掲載された。



【3 種のサンショウウオ】

**②ヒアリの早期発見と駆除戦略の提案**

農学部では、東京工業大学との共同研究で、ヒアリの飛行能力と巣の成長速度の既存データから、初期根絶のために必要なモニタリング努力を

理論的に提示した。本成果は、ヒアリの初期根絶のために投資すべき労力を世界で初めて理論的に示したものであり、英国の科学雑誌「Scientific Reports」(IF 4.1)に掲載された。

**③イモゾウムシの特異な求愛行動を解明**

農学部及び戦略的研究プロジェクトセンターでは、帯広畜産大学との共同研究で、サツマイモの大害虫イモゾウムシの特異な求愛行動を明らかにした。本成果は、南西諸島や小笠原諸島で被害が顕在化しているイモゾウムシ対策の大きなヒントとなるものであり、英国王立協会の学術誌「Royal Society Open Science」(IF 2.36)に掲載された。

**④台風第 21 号の航空機観測を用いた強度解析と予測実験の成果**

理学部では、名古屋大学、気象庁気象研究所との共同研究で、平成 29 年台風第 21 号の中心部分に機器を投下する航空機観測を日本人研究者として初めて実施した。解析の結果、航空機による直接観測と衛星画像等に基づいて推定した中心気圧との間に、最大で 15 hPa 程度の差があることや航空機観測を予測に用いた場合には、進路や豪雨の予測精度が高められることが明らかとなり、本成果は、日本気象学会の学術誌「Scientific Online Letters on the Atmosphere」(IF 1.069)に掲載され、日本気象学会 SOLA 論文賞を受賞した。さらに、平成 30 年度から観測データを世界気象通信回線にリアルタイムで転送しており、気象庁等の予報にも役立てられるなど、気候変動に伴う顕著な自然現象の増大が懸念される中で防災・減災という側面からも貢献している。



【使用機体及びドロップゾンデ受信システム (左)、台風の目の中 (右)】

**⑤海溝型巨大地震を引き起こすプレート間の固着域の発見**

理学部では、名古屋大学及び静岡大学との共同研究で、沖縄本島南方の琉球海溝沿いにプレート間が強く固着している場所 (固着域) があることを海底地殻変動観測の結果から新たに発見した。本成果は、米国科学誌「Geophysical Research Letters」(IF 3.86)にオンライン掲載された。

⑥ 沖縄県・宮古諸島に多発するカポジ肉腫の病態解明に向けた研究

医学部では、沖縄県の特に関宮古諸島で好発するカポジ肉腫の過去の県内症例を集積した結果、宮古諸島におけるヒトヘルペスウイルス 8 型の感染率が 15.4%と日本の一般集団における感染率の約 11 倍も高いことを明らかにした。また、沖縄県・宮古諸島に分布するヒトヘルペスウイルス 8 型は世界的にも独特な進化を遂げており、日本本土由来のウイルスには見られないウイルス変異を有することを確認した。本成果は、「Journal of Infectious Disease」(IF 5.186)に掲載され、日本感染症学会の「感染症優秀論文賞」を受賞した。

⑦ 島嶼の自律的・持続的発展を目指した「島嶼地域科学」の構築

島嶼地域科学研究所では、文部科学省「教育研究活動(プロジェクト等)経費」により、島嶼の自律的・持続的発展にとって重要な地域課題である、主体的な対外関係の確立、文化や言語等の多様性・固有性の維持、コミュニティの活性化等に資する新たな学問分野としての「島嶼地域科学」の構築を目指し、多分野融合型研究を展開している。その研究成果として、「島嶼地域科学という挑戦」(島嶼地域科学研究所ライブラリ)を平成 31 年 2 月に出版した。

(3) 社会連携に関する取組・成果

本学が基本的な目標に掲げている「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の実現に向けて、地域の抱える課題の解決や地域貢献に取り組みながら、地域社会の継続的な発展に寄与できる人材の育成を推進している。

【社会連携】

地域課題の解決に向けた取組

① 島嶼地域における教育人材の循環に資する取組【年度計画 26】

離島出身の学生が中心となり、高等教育環境のない離島などの生徒や保護者に対し、大学で学ぶ意義やキャンパスライフなどを伝えるプロジェクト「知のふるさと納税事業」を平成 21 年度から 10 年間継続して実施してきた。本事業は、延べ 6,487 名(大学生:281 名、高校生:777 名、中学生:3,556 名、小学生:1,743 名、保護者:130 名)の参加があり、中学生の時に本プログラムに参加した生徒が本学進学後には伝える側として参加し、さらには卒業後に地元(離島)の教諭として赴任し、地元においてプログラムを受入れる側になるなど、教育人材の循環を生み出している。このような取組が評価され、平成 29 年度に引き続き平成 30 年度も、沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育・研究等の振興支援を目的とした「オーキッドバウンティ」に選出された。(寄附金 50 万円

の贈呈)

② ICT を活用した高等学校教育に関する実証実験の実施【年度計画 30】

平成 29 年度に引き続き、日本最西端の与那国町及び NTT 西日本と連携し、ICT を活用した高等学校設立の可能性について実証実験を行った。平成 30 年度は、新たな試みとして実証実験の対象者を中学生とし、本学附属中学校と与那国島の中学校 2 校において遠隔授業を行い、その教育効果について、受講学生へのアンケートをもとに検証委員会において検証を行った。この検証を踏まえ、ICT 機器を活用した研修等についての展望と実証実験における技術的な提言を「平成 30 年度 ICT 機器を活用した遠隔授業による教育効果等検証委員会報告書」として取りまとめた。本実証実験を踏まえ、平成 31 年度から伊江村(離島)の参画が決定するなど、実験対象規模の拡大が進んでいる。

③ 地域課題を解決する対策の提案【年度計画 29、30】

平成 29 年度に行った自治体の課題解決に関する調査をもとに、平成 30 年度は高等教育機関との連携に関心及び必要性が高い自治体に対し、課題解決に向けたワーキンググループ立ち上げの支援を行った。ワーキンググループでは、研究者との連携や、インターンシップを通じた学生との連携などにより、自治体のニーズに応じた課題解決の検討を行った。特に、島嶼地域(宮古島市、与那国町、北大東村)の観光、教育、貧困、移住定住、防災、離島の住環境などの地域課題に対して、各ワーキンググループから自治体への提案を行った。

地域社会の発展に貢献する人材の育成

① 地方から優れたイノベーション人材を輩出するための取組と成果

本学ではこれまで将来の科学技術イノベーションを牽引する傑出した人材の育成に向けて、高い意欲や突出した能力を持つ県内の小中高生を発掘し、理数・情報分野の能力を伸ばさせる体系的な取組を実施してきた。その一環として、県内小中学生を対象に「琉大ハカセ塾」(平成 29 年度科学技術振興機構(JST)次世代人材育成事業)を開校し、プログラムに取り組んだ結果、平成 30 年度は 7 名の受講生(全受講生 44 名)が下記の賞を受賞した。



[発表を行う受講生]

- ・ジュニアドクター育成塾サイエンスカンファレンス 2018 (主催:国立研究開発法人科学技術振興機構)
  - 大賞、分野賞、特別賞

- ・ 沖縄青少年科学作品展（主催：沖縄電力株式会社）  
 - 沖縄県知事賞（最高賞）、優秀賞、優良賞、佳作

**②社会的認証を受けた専門人材育成（地域課題解決型）プログラムの開講【年度計画 28】**

平成 29 年度から、教育環境整備、観光産業及び子どもの貧困など地域が抱える課題の解決を目的とした専門人材育成プログラム（公開講座）を開講している。平成 30 年度は新たに 10 プログラム（総プログラム数：15）開講し、受講生を 409 名と大幅に増やした（平成 29 年度：80 名）。

また、これらのプログラムの有用性を実証するために外部機関の認証評価を受審しており、平成 30 年度は 6 プログラム（新規：1、既存：5）が一般財団法人地域公共人材開発機構より「初級地域公共政策士の資格教育プログラムに資する」ものであると社会的認証を受けた。

【関連：P23/「ユニット 3」の年度計画【28】の実施状況②】

**③沖縄県の地域性を生かしたグローバル人材の育成と成果【年度計画 26】**

アジア諸国の成長に伴い、沖縄県の地理的優位性を生かした人材の育成を進める一環として、本学が事務局を担う沖縄産学官協同人材育成円卓会議では、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム（地域人材コース）」（定員 8 名）を推進し、県出身の学生を毎年アジアの国々へ派遣している（表 2）。

本プロジェクトは、沖縄県及び県内企業からのニーズに応えるもので、企業からプロジェクトの運営に十分な寄附金を獲得している（平成 30 年度寄附額：700 万円）。

平成 30 年度においても 8 名の学生を海外へ派遣し、平成 27・28 年度のプロジェクト参加者のうち 3 名がアジア圏に大きく関わる企業（観光、物流関連）に就職するなどの成果が出ている。

（表 2）地域人材コースの派遣等実績の推移

年度	派遣学生数	支援企業数	派遣国・地域
平成 27 年度	7 名	13 社	台湾、香港、インドネシア、ベトナム
平成 28 年度	8 名	18 社	台湾、香港、ベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポール
平成 29 年度	9 名	26 社	台湾、香港、ベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポール、カンボジア
平成 30 年度	8 名	29 社	台湾、ベトナム、シンガポール、中国

**④地域のインフラを支える人材の育成【年度計画 29】**

沖縄県の重要なインフラの 1 つである航空産業界においては、全国的に人材不足が懸念されているが、平成 30 年 7 月に日本トランスオーシャン航空株式会社（JTA）、琉球エアコミュニティー株式会社及び日本航空株式会社との包括連携協定を締結し、JTA からの講師派遣による寄附講義（全 15 回、受講生 105 名）や学生の実践型インターンシップ（全 4 コース/参加者 11 名（短期 5 名、長期 6 名））を実施し、次世代のパイロットをはじめとする航空産業人材の育成を支援している。

**⑤学び直しによるスキルアップ機会の提供拡充【年度計画 27】**

社会人向けのスキルアップのためのプログラムを開講するとともに、琉球大学サテライトキャンパスを拡充・活用し、多様な学び直しの場を提供している。

【関連：P22/「ユニット 3」の年度計画【27】の実施状況】

**地域貢献機能の強化に向けた取組**

**○新たなコミュニティを創出する大規模地域密着型イベントの開催【年度計画 29】**

新規に予算措置された戦略的地域連携推進経費（3,200 万円）の一部を活用し、琉球大学未来共創フェア 2019 を開催した。本イベントは、本学が取り組む教育・研究・診療の成果を広く地域社会へ開示し、それを通じて地域社会との新たなコミュニケーションの場を創出することを目的として開催し、新たな地域貢献活動を創造する機会となった。

【関連：P29 左/②学外からの意見を積極的に取り入れた大学運営】

**【産学官連携による地域貢献】**

**地域・企業ニーズと本学のシーズとのマッチングによる共同研究等**

**①地域・企業ニーズとマッチングした学部横断型研究の成果【年度計画 30】**

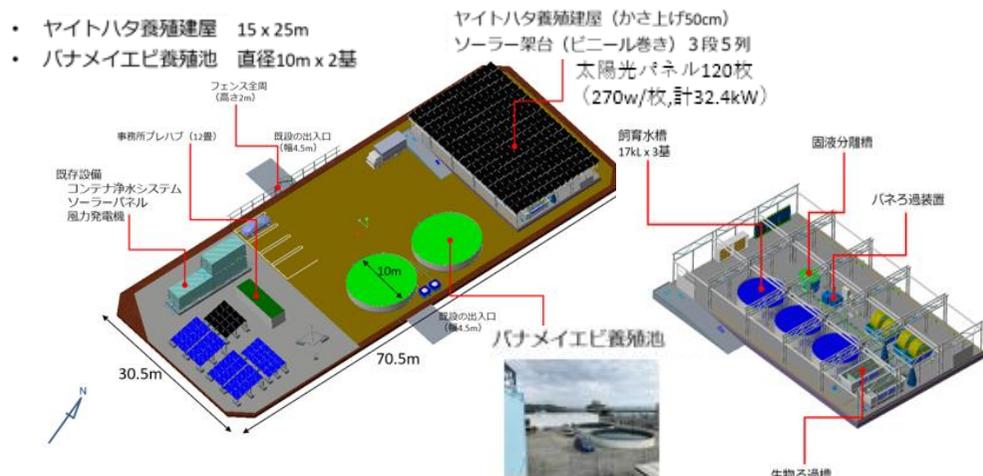
本学と包括連携関係にある中城村の漁港内養殖用地の高度利活用ニーズを踏まえ、本学、地元漁協及び民間企業による産学官連携体制の下、再生可能エネルギーを用いた半閉鎖循環式陸上養殖技術の開発とその応用研究による事業化構想の検討を進めた。

本構想は、理学部による熱帯性魚類の成長と成熟促進に関する基礎研究の成果に、工学部による再生可能エネルギーを活用した亜熱帯・島嶼型の分散型電源や蓄電システムの応用研究の成果を取り込むという、地域特性を考慮した学部横断型の構想となっている。本構想の実現に向けて、平成 30 年 4 月に「一般社団法人中城村養殖技術研究センター」（構

成：民間企業2社、地元漁協、本学教員2名）を設立した。また、本社団構成員である企業の資金拠出による設備投資及び設置工事を開始し、再生可能エネルギーを利用したランニングコストの削減を実現する当センター施設を令和元年度中に本格稼働させる予定である。

さらに、中城村の漁業における経済的安定性の確保に資するため、本学の戦略的地域連携推進経費による平成30年度「地域協働プロジェクト推進事業」の研究予算を活用し、養殖設備で生産する予定となっている県産重要水産物であるヤイトハタの、国内（函館）及び国外（シンガポール）に向けた、水無し活魚輸送の実証試験と、海外（主に中華圏）の食用水産物の消費者動向や意識調査を行った。

なお、本構想は、SDGs（持続的な開発目標）の目標1、2、12、14（貧困の打開、持続可能な消費生産システム及び海洋資源の持続的確保等）の達成に寄与することも重要視しており、事業化が軌道に乗れば、沖縄県と類似環境圏にある国々の問題解決への貢献が期待される。



[中城村浜漁港に設置した半閉鎖循環式陸上養殖設備の全体俯瞰図]

②産学官金連携による研究支援コーディネートの実施と成果

【年度計画30】

平成27年度から開始した産学官金連携による共同研究支援「産学官金共同研究スタートアップ支援事業」を引き続き実施し、平成30年度は13件の事業に総額702万円を支援した。また、平成29年度に支援した12件のうち3件の事業については、平成30年度に企業との共同研究につながった。そのうち「沖縄から展開する亜熱帯気候にあったゼロエネルギーハウス（ZEH）の研究開発」については、参画企業(12社)から資金・資材・人材の提供を受け、本学構内にて実証実験棟の建築を着工した。完成後は、本実証実験棟を用いた研究により得られるデータを収集・

解析し、亜熱帯気候風土に最適なZEHを提案する予定である。

【関連：P45左／③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項】

地域資源を活用した商品開発とブランドイメージの発信

○地元企業との連携による地域資源を活用した商品開発【年度計画30】

本学のブランド確立に向けて、地域連携推進機構を中心に地元企業や学外の専門家を交え、本学の教員・学生の持つアイデアの商品化の検討段階から販売までを継続的に支援する「琉球大学ブランド商品開発支援事業」を実施した。平成30年度は、島ヤサイを使用した「食べて学べる島ヤサイパンとスープ（仮称）」と、石垣島で採取した乳酸菌と石垣島産ジャージー乳を使用した「石垣島のミルクと乳酸菌のむヨーグルト」の2つの商品開発を行った。地元企業と連携して地域資源を活用したこれらの発表会は、テレビや新聞で取り上げられ、高い注目を浴びた。



[商品発表会で展示した商品]

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日策定）に沿った取り組み

○起業家マインドを有する人材の育成と醸成【年度計画27】

沖縄県の経済の成長、産業の高度化・高付加価値化などイノベーション創出を促進する起業家マインド（アントレプレナーシップ）を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築を目的とした「イノベーション人材育成事業（平成30年度受託額：24,297千円）」を沖縄県から受託した。この事業において、アントレプレナー人材育成の講義・研修への支援として本学を含む 3機関に講座（講座開催回数：17回、参加人数：延べ484名）を設置した。また、起業家予備軍育成のため、専門家を招へいし、自主講座（講座開催回数：65回、参加人数：延べ687名）を実施した。さらに、実践する場として「プロジェクトトライアルラボ」を整備し、常駐するコーディネーターがラボに登録している県内大学生（13名）等に対して、アドバイスをするなど起業家マインドを有する人材育成の場を提供している。

【関連：P22／「ユニット3」の年度計画【27】の実施状況⑤】

**(4) 国際交流に関する取組・成果**

本学が基本的な目標に掲げている「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」の実現に向けて、島嶼地域に立地するという本学の地理的特性や移民県である沖縄の歴史的背景を強みとして、戦略的に、アジア・太平洋を軸とするグローバル化に向けた取組を推進した。

**【国際交流の推進】**

**「島嶼地域」という地理的特性を活かした国際教育連携の展開**

**【年度計画 31、32、33】**

平成 30 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「COIL 型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成」が採択され、太平洋島嶼地域 13 大学（ハワイ大学 9 校、グアム大学、パラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル諸島短期大学）との教育連携による COIL 型教育や学生交流プログラム（受入・派遣）を開始した。本事業のキックオフシンポジウムをハワイ大学と共催で実施したほか、グアム大学と共催したシンポジウムでは COIL を活用したオンラインセッションを行うなど、本事業の中核となる海外大学との連携を強化した。加えて、COIL 型教育のカウンターパート開拓のために、本学教職員 15 名を各連携大学に派遣して協議を進めた。また、3 か国から 6 名（米国 3 名、パラオ 2 名、ミクロネシア 1 名）の留学生を受け入れ、COIL 型教育の授業科目を受講させる等のプログラムを実施した。一方、本学からはハワイ大学に長期で 1 名、マーシャル諸島短期大学に短期で 6 名派遣し、短期研修の 6 名には、COIL を活用した



【マーシャル諸島短期大学での短期研修の様子】

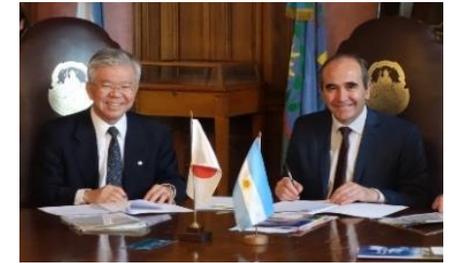
【関連：P4 左／①COIL 型教育によるグローバルリーダーの育成】

**本学独自のネットワークによる積極的な大学間交流協定の締結**

**【年度計画 31、32、33、34、35】**

本学では、国際戦略基本方針に基づき、アジア・太平洋や島嶼地域等の大学・機関と積極的に大学間交流協定を締結してきた。平成 30 年度は、

9 か国・地域の 17 大学・機関（中国 1、韓国 1、台湾 8、英国 1、スペイン 1、米国 1、カナダ 2、アルゼンチン 1、ボリビア 1）と締結した（対前年度比：14 大学・機関増）。特に、沖縄県と地理的・環境的に共通点の多い台湾とは、本学台北サテライトオフィスを活用して積極的に交流を進め、8 大学との協定締結に結びつけた。また、本学独自のネットワークを活用して、アジアで唯一本学が加盟している RETI（島嶼大学間ネットワーク）のメンバーであるカナダ、スペインのほか、本学では初めて沖縄県系人の多い南米においても協定を締結した。このことにより、アジア・太平洋地域をはじめ、交流実績の少なかった大西洋地域や南米の大学等との連携関係を構築することができた。さらに、これらの大学と学生交流覚書を締結し、学生派遣及び留学生受入枠を拡充した。



【国立ラプラタ大学との調印式】

**国立大学初となる ISEP 加盟による学生交流の促進【年度計画 31、32】**

日本人学生の留学先としてニーズの高い北米地域に多くの加盟組織を有する ISEP (International Student Exchange Programs) に国立大学では初めて加盟し、54 か国 300 校（平成 31 年 3 月時点）の大学との個別協定に基づかない交換留学生の受入・派遣ができる仕組みを導入し、学生のニーズに対応した幅広い海外留学プログラムを実施する体制を整備した（令和元年度開始予定）。本学が従来から実施している海外大学等との学生交流覚書等による短期交換留学プログラムでは、英語圏大学等との短期交換学生実績の不均衡（派遣過多）が長年の課題とされており、英語圏の一部の協定大学への派遣が制限されていた。ISEP への加盟により、協定大学はもとより、協定大学のない国・地域への海外留学が可能となった。

**特別プログラムによる国費留学生の優先配置【年度計画 31】**

平成 30 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に「統合型海洋科学国際展開プログラム／Ryukyu International Marine Program (RIMP)」が採択され、優先配置枠 6 名（博士前期課程 3 名、博士後期課程 3 名）が配置されることとなり、優秀な留学生の獲得を目指して学生募集を行った。また、琉球大学学術研究優秀者の授業料免除枠に本プログラムを加え、留学生が効率よく学習・研究できる生活基盤の確保に向けて体制を整備した。

**寄附金を活用した海外派遣学生等への支援の拡充【年度計画 31、32】**

平成 29 年度に創設した学生の国際交流支援のための「琉球大学 QUEST 基金」(3 億円)を財源に、平成 30 年度から 5 つの支援事業を開始し、学生 166 名に対し、総額 4,169 万円を支援した(表 3)。

(表 3) 琉球大学 QUEST 基金による 5 つの支援事業

制度名	支援内容	実績
① 短期交換留学(協定派遣)奨学金	学生交流協定に基づき短期間協定校へ海外留学する費用の一部を支援 支援金額：月額 8 万円(最長 11 か月) 留学準備金 15 万円	人数：19 名 支援総額：1,757 万円
② 海外短期研修プログラム派遣助成	部局等で実施する海外研修の参加学生に対し研修費用の一部を支援(10 プログラム) 支援金額：6~15 万円(派遣先により異なる)	人数：68 名 支援総額：696 万円
③ 大学院学生の海外留学奨学金	海外の大学等で研究する大学院生に対し海外留学費用の一部を支援(2 週間~1 年以内) 支援金額：月額 10 万円 留学準備金 20 万円(最長 12 か月)	人数：3 名 支援総額：300 万円
④ 英語能力試験受験料助成	留学希望者に対して留学準備のために受験する英語能力試験(TOEFEL、IELTS など)の受験料の一部を助成 支援金額：2 万円	人数：60 名 支援総額：120 万円
⑤ 短期交換留学(協定受入)奨学金	学生交流協定に基づき海外協定校から受け入れる短期交換留学生に対し費用の一部を支援 支援金額：月額 8 万円(最長 11 か月)	人数：16 名 支援総額：1,296 万円

また、「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした本学独自の人材育成事業により、平成 30 年度は、「海外留学支援制度(協定派遣)」に基づく海外交流協定校に短期交換留学生として派遣した日本人学生 3 名に対し総額 306 万円(平成 29 年度派遣継続分：1 名に対し 90 万円支給を含む)を支援した。さらに、「留学生支援制度」として、太平洋島嶼地域出身で本学の第 3 年次特別編入学制度により学位の取得を志す外国人留学生 3 名に対し総額 180 万円を支援した。

これらの基金の活用により、派遣学生、留学希望の学生及び受入学生に対する経済的支援を拡充し、海外大学との学生交流を促進した。

**【海外大学との連携強化】**

**戦略的な構想による海外拠点の拡充【年度計画 34】**

本学の国際戦略基本方針に基づき、平成 30 年度は、欧州の大学との学術交流推進を目的として、ドイツにサテライトオフィスを設置したほか、南米の沖縄県系人ネットワークとの連携促進を目的として、ブラジル沖縄県人会と連携協力に関する覚書を締結し、サテライトオフィスを設置した。新規拠点の設置により、欧州や南米との学術交流推進のための体制を整備した。これにより海外拠点が 5 か所となった。また、国際戦略本部の下に海外拠点運営委員会及び各既設拠点に関する部会を設置し、拠点の活性化に向けた取組を開始した。その 1 つとして、台北サテライトオフィスを拠点として台湾の大学との学術交流を推進し、大学間・部局間交流協定の締結につなげたほか、学生交流活動や教職員の台湾訪問を支援し、円滑な取組の実施に寄与した。

**移民県という沖縄の歴史的特性を生かした新たな連携関係の構築**

**【年度計画 35】**

沖縄系移民の多い南米の沖縄県人会とは、これまで沖縄県費奨学金留学生の受入等を通して交流してきた。平成 30 年度には、学長自ら南米 3 か国(ブラジル・アルゼンチン・ボリビア)を訪問し、新たに今後の沖縄県系人子弟留学生の受入促進や沖縄及び日本の言語や文化等に関する学習支援等を目的とする連携協力覚書の締結について協議した。その



[ボリビア県人会訪問]

結果、3 か国の沖縄県人会との連携協力に関する覚書を締結し、南米における沖縄県系人ネットワークを強化した。また、南米の大学との学術交流を推進するため、国立プラタ大学(アルゼンチン)やサンタクルス・デ・ラ・シエラ私立大学(ボリビア)と大学間交流協定及び学生交流覚書を締結したほか、サンパウロ大学(ブラジル)との大学間交流協定締結を決定するなど、新たな連携関係を構築した。

**生物多様性保全に寄与する国際共同プロジェクト活動【年度計画 33】**

平成 29 年度日本学術振興会「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」(平成 29~31 年度)に採択された「自然史ビッグデータ科学：生物多様性情報を駆使した進化生態学的一般理論の探求」において、理学

部、農学部、熱帯生物圏研究センター教員による研究チームが10か国・地域(英国、スペイン、フィンランド、ポーランド、デンマーク、米国、メキシコ、ニュージーランド、中国、台湾)14機関と国際共同プロジェクトを実施した。平成30年度は、4か国に若手研究者2名を派遣したほか、5か国・地域から10名の研究者を招へいするなど、双方向の交流による研究連携を推進し、国際学会発表論文14編、国際シンポジウム等での発表論文6編、原著論文18編の成果を挙げた。また、主たる連携機関であるキュー王立植物園(英国)の研究者らと沖縄県国頭村の森で樹木の種子を採取する活動を行うなど、種子保存プロジェクトを通して国際事業に貢献したほか、キュー王立植物園と大学間交流協定を締結して学術連携体制を強化した。



[種子保存プロジェクト]

**(5) 附属病院に関する取組・成果**

**【教育・研究面】**

**地域医療を支える多様な医療人の養成**

**○地域医療を支える医療人の養成【年度計画 39】**

県外・海外からの利用実績のあるおきなわクリニカルシミュレーションセンター(以下「シミュレーションセンター」)を活用するなどし、地域医療を支える医療人養成のため、以下の取組を行った。

- ・沖縄県全体の質の高い看護師養成促進に向けた先進的な取組として、平成30年2月に厚生労働省から看護師特定行為研修機関に指定され、研修生4名を受け入れた。特定行為研修では、シミュレーションセンターを活用した効率のよいカリキュラムにより、県内の特定行為研修機関で本学のみが実施している「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」と「創部ドレーン管理関連」の研修を開講した。また、厚生労働省から「平成30年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業実施団体」に選定され(国立大学では本学を含めて2校のみ)、「看護師



[シミュレーション研修風景]

特定行為研修指導者養成講習会(参加者27名)」を平成30年11月に開催し、研修指導に携わる予定の医師、歯科医師、看護師及び薬剤師等の研修指導者の育成にも取り組んだ。

- ・沖縄県の将来を担う若手医師指導者の教育資質向上を目指した取組として、シミュレーションセンターを活用した講習会や県内外のシミュレーション教育指導者向け講習会等を46回(参加者延べ1,118名、前年度比8%増)実施し、質の高いシミュレーション教育プログラムを提供した。また、同センターにおいて、院内の医療関係者を対象に医療現場で実際に使える英会話ロールプレイ中心の語学研修会を全12回開催(参加者延べ166名)し、外国人患者に対応する医療従事者の育成に取り組んだ。

**医師主導型臨床研究を実施できるスキルを有する医療人の養成**

**○臨床研究の実施及び監査等を行うことができる人材の育成**

**【年度計画 38】**

医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人(医師、看護師、薬剤師等)養成に向け、以下の取組を行った。

- ・臨床研究に係る人材養成と支援体制を強化するため、平成29年度に続いて「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施した。大学院コース(臨床研究教育学講座)に8名(博士課程5名(医師2名、看護師2名、作業療法士1名)、修士課程3名(看護師2名、言語聴覚士1名))が新たに進学し、生物統計講義を受講しつつ研究を実施した。また、臨床研究インテンシブフェローシップコースに14名(医師7名、理学療法士3名、看護師1名、診療情報管理士1名、医学科生2名)を受入れ、臨床研究の実施及び監査・モニタリングを行うことができる人材育成に取り組んだ。プログラム修了者の一部は、医師主導治験や特定臨床研究を責任医師・支援者として実施するとともに、医療機関における臨床研究法に伴う体制整備、モニタリング及び監査の実施などにも参画している。
- ・平成30年4月からの臨床研究法施行への対応のため、厚生労働省による審査委員会の認定を平成30年3月に取得し、学内の体制整備に加え、県内の医療機関における臨床研究法対応への体制整備支援及び法施行の周知セミナー等を14回実施し、学内外から参加した延べ920名に対し、法対応への理解を深める機会を提供した。
- ・沖縄県内地域医療機関における専門研修プログラムとの連携2年目を迎え、専攻医の「研究室ローテート」を開始し、平成30年度は4名を受け入れた。
- ・「臨床研究マネジメント人材育成」の最終年度にあたり、成果報告書を取りまとめるとともに、最終成果報告会を開催し、プログラム継続に向けた意見交換を行った。

【関連：P25/「ユニット4」の年度計画【38】の実施状況】

**【診療面】**

**地域完結型医療の中核となる機関としての機能強化【年度計画 36】**

**○地域医療機関との連携推進及び高度な医療を提供する診療体制の構築**

医療機関の機能分化に向け、地域連携部門及び救急部の機能を強化し、高度な医療を提供する診療体制構築に向け以下の取組を行った。

- ・地域連携部門である医療福祉支援センターの機能を向上させるため、本センターの「事務部門」、「ソーシャルワーク部門」、「退院支援部門」、「入院準備室部門」の4部門について役割を明確化するとともに、部門相互の協力体制について積極的に取り組み、効果的な活動ができる体制整備を行った。
- ・重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制の構築に向け、救急部を中心に総合診療部と共に高度医療診療体制のモデルを構築し、近隣の消防本部等と地域連携医療を計画の上で救急医療活動を行った。その結果、地域医療機関との連携が促進され、救急車搬送件数は171件、紹介率は平均3.1%、逆紹介率は平均2.8%、入退院支援加算の算定は997件とそれぞれ増加となり、前年度より改善された。
- ・地域医療の連携強化を目指して、平成30年9月に地域医療従事者を対象とした在宅医療推進のための研修会「在宅において高齢心不全患者を診る」を開催し、院外の医療従事者23名（看護師15名、訪問看護師2名、理学療法士4名、作業療法士2名）に対し、在宅医療に関する知識向上の機会を提供した。

【関連：P24／「ユニット4」の年度計画【36】の実施状況】

**安全管理体制の強化**

**○医療安全に関する教育・研修の実施【年度計画 37】**

安全管理研修プログラムの一環として、シミュレーションセンターを活用して看護師が安全に静脈注射を実施できるよう、静脈注射と点滴速度調整などのシミュレーショントレーニングを8回（基礎コース5回、指導者コース3回）実施し、基礎コースに61名、指導者コースに8名の看護師が参加した。また、通常の座学の安全管理研修（年3回）とは別に、前年度に2回実施した他職種チームトレーニング研修（Team STEPPS）の内容を見直すとともに、より多くの研修機会を設けるために実施回数を4回に増やした。その結果、前年度より約100名増の240名が参加し、医療安全教育を充実させた。

**【運営面】**

**継続可能で安定した病院運営に向けた経営改善の取組【年度計画 42】**

**①KPIを活用した経営分析に基づく経営改善**

経営改善の取組として、前年度に引き続き、増収関連を中心とした14項目のKPI（重要業績評価指標）を設定し、経営担当副院長主導の下、毎月開催の経営企画室会議において稼働状況及び目標達成状況等の分析・検証を行った。HOMAS2（大学病院管理会計システム）等を活用した経営分析により達成状況を可視化し、病院運営委員会及び医局長会で毎月報告し、改善を促した。また、診療情報管理センター及び地域連携部門を中心に全入院患者のDPC（診断群分類包括評価）毎の入院日数を各病棟へ周知するなどして在院日数の適正化を推進し、平均在院日数が対前年度比1.5%（0.2日）短縮するなど、診療稼働額は前年度実績から約6億2,500万円増加した。

【関連：P35左／④医学部附属病院におけるKPIを活用した経営分析に基づく経営改善】

**②経費節減の継続的な取組**

経費節減の取組として、医薬品や医療材料等について納入業者と価格交渉を行い、医薬品で2億324万円、医療材料で4,488万円を節減した。また、全国の国立大学病院との医療消耗材の共同調達により141万円の節減効果があったほか、医療材料について同種同等品への集約化や安価な製品への切り替えを進めた。さらに、後発医薬品への切り替えによって370万円を節減した。

**（6）附属学校に関する取組・成果**

**【教育課題への対応について】**

**地域の公立学校への授業モデルの提供【年度計画 43】**

地域の公立小中学校16校の校内研修会（26回）に、講師・指導助言者として10名の教員を派遣し、それぞれが附属学校で研究に取り組んできた授業モデルを提供し、継続的な連携を図ることで授業改善を推進した。また、附属中学校では、沖縄県教育委員会と協働して教育理論と教育実践の研究、ならびに実証に取り組み、「21世紀型思考力の育成（3年次）-アクティブ・ラーニングを通して-」を研究主題とした教育研究発表会を平成30年11月に開催し、その成果を報告した。教育研究発表会では、公開授業として19クラス、教科毎にテーマを設けた分科会を12セッション開催し、538名の参加者に対し教育理論と実践の知見を広

く提供した。さらに、7校で出前授業を含む出張校内研修を行い、公立学校の校内研修を継続的に支援した。

**【大学・学部との連携】**

**附属学校の運営の改革に関する方針の策定【年度計画 45】**

学長のリーダーシップの下、大学の副学長、附属学校の副校長、教育学部客員教授（沖縄県教育委員会 OB）及び関係学部等（農学部、医学部、保健管理センター、障がい学生支援室）教員による「琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」を設置（平成 30 年 6 月）した。本ワーキンググループでは、ミッションの見直し、現状課題の洗い出し及び大学と学部が一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制の確立等の検討を行い、学長に答申を行った。

**【地域との連携】**

**近隣の地域自治会や公立学校との連携強化【年度計画 45】**

附属学校の近隣の地域自治会に対して体育学習フェスティバル等の学校行事への協力を要請するとともに、西原町上原自治会の実施する学校周辺の清掃活動に地域住民と共に取り組むことで、地域との連携を推進した。また、中城村南上原自治会の地域興しの一環である「子ども組踊り」（琉球舞踊）に近隣の公立学校と共に取り組むことで、近隣の地域自治会や公立学校との連携を強化した。

**【附属学校の役割・機能の見直し】**

**附属学校のガバナンス強化に向けた体制整備【年度計画 45】**

「琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」の答申の提言を受けて、「早急に対応すべきこと」として、平成 31 年度から（1）校長の専任化（2）附属学校統括の配置（3）附属学校運営委員会の全学委員会への位置づけ、を実施することにより、大学と附属学校の有機的な連携によるガバナンスを強化する体制を整備した。また、校長の専任化等に向け、附属学校のミッションに沿った適任者の交流人事について、協定書の見直しを含め沖縄県教育委員会と協議を重ねている。

**（7）附置研究所に関する取組の状況【年度計画 22】**

熱帯生物圏研究センターは、国内外の研究者に亜熱帯の生物や生態系を対象とする研究の場を提供することを目的として、西原・瀬底・西表・分子生命科学の 4 つの研究施設から構成された、国内唯一の亜熱帯気候に立地する「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」である。平成 30 年度に受審した第 3 期拠点中間評価では、A 評価を受けた。

**【共同利用・共同研究体制の強化】**

**「植物研究拠点アライアンス」の結成による連携強化**

平成 29 年度に筑波大学機能植物イノベーション研究センター、鳥取大学乾燥地研究センター及び岡山大学資源植物科学研究所と結成した「植物研究拠点アライアンス（PSCA）」において、平成 30 年度は、研究交流や人材交流を通して拠点運営や共同研究推進に向けた情報交換を行うなど、植物を用いた研究を実施している施設との連携を強化した。

**宿泊施設の人員増加によるサポート体制の整備**

西表研究施設において、研究者コミュニティのニーズに対応するため、宿泊施設の臨時用務員を 1 名から 2 名に増員し、土日祝祭日も食事の提供や入退所の手続きができるようにするなど、研究者の利便性向上のためサポート体制を整えた。

**【拠点としての取組や成果】**

**琉球列島の地理的特性を生かした共同利用・共同研究の推進**

平成 30 年度共同利用・共同研究の公募を国内外に行い、サンゴ礁、亜熱帯島嶼生物多様性、亜熱帯生物資源開発、熱帯感染症に関する課題等、国内 21 件、海外 2 件の共同利用研究を採択して琉球列島の地理的特性を生かした研究を展開するとともに、1 件の共同利用研究会を採択し、施設を活用した研究機会を提供した。

**大型外部資金の獲得を目指す取組の実施**

大型外部資金の獲得を目指すプロジェクト型共同利用・共同研究事業として、平成 30 年度は、平成 29 年度に採択されたものの、大型外部資金

の獲得にはつながらなかった2件の研究課題（サンゴ・マングローブ）を引き続き選定し、熱帯生物圏研究センター運営委員会の外部委員等からの指摘を踏まえて改善に取り組んだ結果、平成31年度科研費（基盤研究A）にサンゴに関する研究課題「造礁サンゴの高水温耐性向上可能性に関する総合的研究」が新規採択された。

**海洋由来の生物資源を活用した創業技術の開発に資する共同研究**

平成30年度日本医療研究開発機構（AMED）「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」において、産業技術総合研究所と共同研究を実施し、創薬シード化合物を生産する海綿共生微生物の細胞画分よりシングルセルゲノム解読を行った結果、有用化合物の生産に関する可能性のある生合成遺伝子の検出に成功した。

**亜熱帯気候のフィールド特性を生かした国際共同研究の推進**

熱帯・亜熱帯に特有でかつ生物多様性の高いサンゴ礁、マングローブ林、熱帯・亜熱帯雨林等のフィールドに特化した研究を推進するため、国内外の研究者との共同研究を実施し、その成果を論文等により国際的に発表した。特に、セミやシロアリに関する生物学分野の研究については、インパクトファクター（IF）の高い学術誌に掲載され、研究活動の活性化に寄与している。IFの高い学術誌での論文発表については、第3期拠点中間評価においても高く評価された。

**①セミ類における共生菌の進化に関する研究**

国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究で、モンタナ大学（米国）と協力して日本産セミ類24種を調査して、多くのセミ類で本来の共生細菌が共生真菌に置換していることを発見し、共生真菌がセミ寄生性冬虫夏草を起源として繰り返し進化してきたことを解明した。本成果は「米国科学アカデミー紀要」（IF 9.23）にオンライン掲載された。

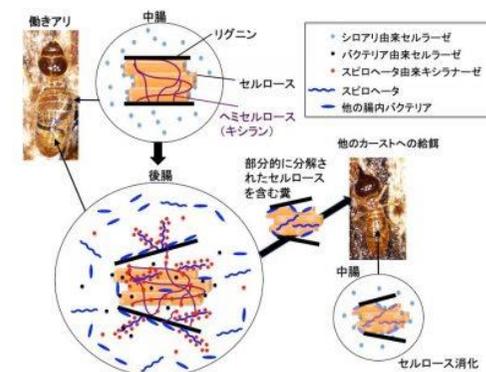


【イワサキクサゼミ（左）と共生真菌（右）】

**②タカサゴシロアリの木材分解メカニズムの解明**

ノースカロライナ州立大学（米国）、マックスプランク研究所（ドイツ）、山口大学及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構との共同研究で、八重山諸島に分布するタカサゴシロアリの腸内において、餌

の木片に大量に付着したトレポネーマ属のスピロヘータがキシラナーゼと呼ばれる消化酵素を生産し、木材に含まれるヘミセルロースの主要成分であるキシラン分解に主要な役割を果たしていることを初めて明らかにした。これは、脊椎動物と昆虫という系統的に大きく離れた動物の腸内で、共通の機能を持つ細菌が独立に進化するを示しており、腸内細菌の進化や共生の仕組みを理解する上で重要な知見であることから、「米国科学アカデミー紀要」（IF 9.23）に掲載された。



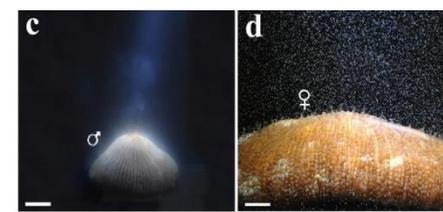
【タカサゴシロアリの木材消化のモデル図】

**③サンゴ礁の保護につながる研究の推進**

岡山大学、東京大学、産業技術総合研究所、ブルネイ大学及びミュンスター大学（ドイツ）との共同研究で、幼生が定着、変態した直後の稚サンゴを用いた共生藻を持つサンゴと持たないサンゴの飼育実験に成功し、サンゴ礁を形成するサンゴは、体内の共生藻が光合成することで、体内のpH環境が変わり、骨格成長が促進されることを発見した。本研究により、サンゴが共生藻のほとんどを失ってしまう「サンゴの白化」が、いかにサンゴ礁の成長を阻害するものであるかが示され、米国の学会誌「Geochimica et Cosmochimica Acta」（IF 4.69）に掲載された。さらに、イスラエルの研究者との共同による、単体サンゴの性転換を沖縄と紅海で比較した研究成果が「Scientific Reports」（IF 4.12）に掲載された。



【コユビミドリイシの稚サンゴ】



【単体性サンゴの放と精放卵】

**④サンゴ骨格内の緑色硫黄細菌のメタゲノム解析**

台湾中央科学研究院（Academia Sinica）との共同研究で、ニオウミドリイシの骨格内に優占する緑色硫黄細菌及び微生物叢の系統解析並びに機能特性の解析を行った成果が「Microbiome」（IF 9.1）に掲載された。

⑤ マングローブ保全におけるゲノム情報の統合と利用

マングローブの保全研究におけるゲノム情報の利用について、国際研究ネットワークによって得られた成果が「Conservation Biology」(IF 5.89)に掲載された。なお、本研究は、プロジェクト型共同利用・共同研究事業による支援を受け、平成29年度科研費(基盤研究A)を獲得した研究である。

【関連：P15 右／大型外部資金の獲得を目指す取組の実施】

⑥ 魚から吸血する蚊血液由来のDNAから血を吸われた魚種の特定

岐阜大学、沖縄科学技術大学院大学及び東京大学との共同研究で、魚から吸血することは知られていたものの、野外でどのような魚種から吸血しているか不明だったカニアナヤブカ吸血源を分子生物学的な手法により世界で初めて明らかにした共同研究の成果が「Scientific Reports」(IF 4.12)に掲載された。

**【研究所等独自の取組や成果】**

**貴重な生態系を持つ亜熱帯気候に立地する研究施設としての社会貢献**

奄美大島、徳之島、沖縄本島北部及び西表島の世界自然遺産登録への推薦に関連して、西表研究施設では、積極的に関係機関との連携・協力を行い、世界自然遺産登録への推薦に貢献した。具体的には、拠点施設として地域連絡会(西表島部会)に参画し、西表島行動計画について学術的見地から提言したほか、関連情報を西表研究施設のウェブサイトで公表した。さらに、西表島の植物相や魚類相の研究、マングローブ林のモニタリングを実施し、環境省や関係自治体に情報を提供した。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項(29～30頁)を参照

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

特記事項(34～35頁)を参照

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

特記事項(38～39頁)を参照

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

特記事項(44～46頁)を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>国際的な島嶼型高等教育システムの構築に向けた教育改革</p>																				
<p>概要</p>	<p>本学がこれまで交流を深めてきた太平洋島嶼地域における大学（パラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学等）との間に、「太平洋島嶼地域枠（特別編入学）」を新たに設け、当該地域のコミュニティ・カレッジ卒業者に「学士」を修得させる教育連携の仕組及び体制を構築し、太平洋島嶼地域の人材育成機能の一翼を担う。これを基盤に、本学における国際通用性のある体系的な学士教育プログラムを確立する。</p>																				
<p>中期目標【9】</p>	<p>学生の国際流動性を高める仕組の構築を通じて、世界の様々な地域を舞台に交流と参画を通して、豊かな社会づくりを目指すグローバル人材を育成する。</p>																				
<p>中期計画【31】</p>	<p>外国人留学生の受入促進のため、編入学を含めた特別プログラム等の英語によるプログラムや短期サマープログラム等を拡充し、第3期中期目標期間中において外国人留学生等の年間受入れ者数を20%増加（第2期比）させる。また、日本国内や日本企業への就職を希望する外国人留学生の就職促進のため、ビジネス日本語教育や就職支援体制を拡充し、キャリア支援を行う。</p>																				
<p>平成30年度計画【31】</p>	<p>留学生受入拡大やキャリア支援の充実に向けて、短期研修事業やインターンシップ研修を実施する。また、英語によるプログラム拡充に向け、英語による科目提供を推進する。</p>																				
<p>実施状況</p>	<p>①太平洋島嶼地域からの留学生と島嶼地域に特有の課題について議論することにより、国際的な視野を持ちながら社会に貢献できるグローバル人材を育成することを目的として、当該地域からの留学生を増やすための施策を進めた。具体的には、交流協定大学であるパラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学及びマーシャル諸島短期大学を延べ11回訪問し、太平洋島嶼地域特別編入学プログラムの開設に関する協議や説明会を実施したほか、当該地域で国際交流を兼ねて行ったイベントが現地メディアに取り上げられ、本学のプログラムを周知することができた。その結果、平成30年度に、4年制大学のない当該3か国のうちミクロネシア連邦及びマーシャル諸島共和国のコミュニティ・カレッジ（短期大学）卒業生の各1名を第3年次特別編入学生として受け入れた。また、当該大学との交流を深めたことにより、平成30年度は、交換留学生等として8名を受け入れ、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）、公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）及び公益財団法人琉球大学後援財団による奨学金のほか、「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした本学独自の支援制度である「留学生支援制度」を活用し（支援学生3名、支援総額180万円）、経済的な支援を行った。</p> <p>■太平洋島嶼地域（3か国）からの留学生受入数推移 <span style="float:right;">（単位：人）</span></p> <table border="1" data-bbox="698 1157 1736 1329"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パラオ共和国</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ミクロネシア連邦</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>マーシャル諸島共和国</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	パラオ共和国	1	3	2	ミクロネシア連邦	0	3	3	マーシャル諸島共和国	0	2	3	合計	1	8	8
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																		
パラオ共和国	1	3	2																		
ミクロネシア連邦	0	3	3																		
マーシャル諸島共和国	0	2	3																		
合計	1	8	8																		

②留学生の受入拡大に向けて、平成 27 年度に採択された文部科学省「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」（管理人：琉球大学）の一環として、外国人留学生への個別キャリアカウンセリング（年間 309 時間、利用者数 143 名）、ビジネス日本語教育、日本企業インターンシッププログラム（沖縄地域の参加留学生数：夏期 24 名、春期 6 名）、合同企業説明会（2 回開催、参加学生延べ 74 名）等によるキャリア支援を継続して実施した。その結果、本支援事業を活用した留学生 30 名（平成 29 年度実績 37 名）が日本企業への就職内定を得ており、そのうち、沖縄県内企業への就職内定者は 25 名（平成 29 年度実績 28 名）となった。

上記①②の取組を含む交流協定校数の増加に向けた海外大学との積極的な交流の推進や、留学生に対する支援策の着実な実施により、平成 30 年度の学生交流覚書締結校数は 92 校（対前年度比 13 校増）、交流協定校を含む海外からの留学生の受入者数は 296 名（対前年度比 8 名増）であった。

■学生交流覚書締結校数及び留学生受入者数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学生交流覚書締結校数	70 校	79 校	92 校
留学生受入者数	286 名	288 名	296 名

本ユニットに関連する年度計画の取組として以下のものがある。

【再掲：P4 左】

**グローバル人材育成に向けた取組**

①COIL 型教育によるグローバルリーダーの育成【年度計画 3】

平成 30 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「COIL 型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成」が採択された。本事業は、平成 16 年度から実施してきた本学、ハワイ大学及びグアム大学間の通信システムを活用した教育を、主として太平洋島嶼地域を連携校とした COIL（オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法）型教育に発展させたものである。平成 30 年度は海外の 5 つの連携校と協働して、12 の授業科目を提供し（受講者 266 名）、グローバルリーダーの育成に努めた。その授業の 1 つとして、「海外文化研修」では、本学とマーシャル諸島短期大学をリアルタイムにオンラインでつなぎ、当該地域における SDG s（持続的な開発目標）の課題について協働英語プレゼンテーションを行い、太平洋島嶼地域における問題や可能性を探求した。

【再掲：P4 右】

**教育の質の保証・向上に向けた取組**

①URGCC アセスメントの体制整備と民間アセスメントテストの試行【年度計画 2】

学士教育プログラム「URGCC（琉大グローバルシティズン・カリキュラム）」の教育目標の到達度を評価する全学的なアセスメント・ポリシーの整備を目的として、グローバル教育支援機構コンピテンシー教育専門委員会を新設し、平成 31 年 4 月からアセスメントを統括する大学教育支援部門（大学教育センター）を設置することを決定した。また、メタ・ルーブリックや学生調査等と並行して試行的に 45 名の学部学生に対して問題解決力を思考力、姿勢・態度及び経験の観点からテストする「GPS-Academic」を実施し、これらの分析を踏まえて多面的にアセスメント・ポリシーについて協議した。

<p>ユニット 2</p>	<p>地域に根ざした強み・特色ある研究分野の強化及び横断型プロジェクト研究を基軸にした新展開</p>
<p>概要</p>	<p>戦略的に大学資源を再配分し、研究資源を持つ学外機関とも連携した研究推進システムを構築する。このシステムにより、熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域に根ざした特色ある研究、及び地域社会からの強い要請に基づく課題解決型研究について、複数の戦略的研究プロジェクトを編成して取り組み、地域資源を活用した地域イノベーションを支える学術基盤と研究開発力を強化する。</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>総合大学としての資源を活かし、多様な基盤の学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p>
<p>中期計画【20】</p>	<p>本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との研究連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。</p>
<p>平成 30 年度計画【20】</p>	<p>戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備を進めるとともに、学内の戦略的研究推進経費等による全学的研究プロジェクトを公募し、実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①平成 30 年度国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（国内医療機関からのヒト（同種）体性幹細胞原料の安定供給モデル事業）」に「琉球大学を起点としたヒト（同種）体性幹細胞原料の安定供給システムの構築」が採択された。本事業は、先端医学研究センターを機能的な中核として実施し、研究推進機構及び地域連携推進機構が連携して、企業との窓口・連携体制を構築するとともに、知的財産、研究成果有体物の提供に係る規則の改訂等について支援する取組である。</p> <p>②第 2 期（平成 30 年度～令和 2 年度）の学長リーダーシッププロジェクト研究として、特色ある 6 つの戦略的研究プロジェクトを開始した。 【関連：P6 左／学長リーダーシッププロジェクト研究による体制整備】</p> <p>③戦略的研究経費支援制度を活用して研究経費を戦略的に配分し、特色ある研究分野の強化を促す支援を行った。 【関連：P6 右／戦略的な研究経費の配分による研究成果】</p>
<p>中期目標【6】</p>	<p>基盤的分野並びに本学の強み・特色となる分野において、組織的な研究支援事業を推進するとともに、多様な人材が活躍できる機動的かつ柔軟な研究環境の整備を行う。これを踏まえて、研究者の国際交流・国際共同研究を促進し、アジア・太平洋地域をリードする教育研究拠点大学への歩みを加速する。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>多様な分野の基盤研究を活性化するため、併任教員や協力研究員等の活用を通して部局を超えた研究者の流動性を高め、研究のシナジー効果の創出を図る。また、外部有識者による研究推進機構アドバイザー会議などを通じて国内外の客観的視点やニーズを把握し、それを踏まえて機構内外諸組織の相互連携を促進することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。</p>
<p>平成 30 年度計画【23】</p>	<p>部局を超えた研究者等の交流・流動化を促進し、研究推進機構アドバイザー会議などにおいて把握した研究ニーズを踏まえた研究を実施するとともに、研究を活性化するため全学共用にした機器の活用を促進する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>①本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、より一般化・普遍化された学問体系としての島嶼地域科学の確立と発展を目指すため、平成30年度に国際沖縄研究所を「島嶼地域科学研究所」に改称するとともに、戦略的再配分による教員ポスト（教授1名、准教授1名）を恒久的に配置して研究実施体制を強化した。 さらに、平成29年度に引き続き、熱帯生物圏研究センター、島嶼地域科学研究所、島嶼防災センター及び戦略的研究プロジェクトセンターに併任教員を配置し、部局を超えた研究活動を推進した。</p> <p>②平成30年度全国共同利用・共同研究について学外公募を行った結果、熱帯生物圏研究センターで23件、島嶼地域科学研究所で8件の研究課題を採択し研究を実施した。</p> <p>③平成28年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」（平成28～30年度）において、共用機器を活用した学内研究推進活動を行った。 【関連：P6左／機器の共用化による研究の促進】</p>
<p>中期目標【19】</p>	<p>中期計画【52】</p>	<p>本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。</p> <p>地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。</p> <p>平成30年度計画【52】</p> <p>人文社会科学系研究科の改組計画を策定するとともに、理工系研究科の改組に向けた検討を開始する。また、教職大学院（高度教職実践専攻）の機能強化を進める。</p> <p>実施状況</p> <p>①グローバルかつ学際的な視野を背景とした複眼的な視点と高い専門性を併せもつ人材養成に向けて、「総合人間科学研究科（仮称）設置計画（案）」を作成し、文部科学省と協議を行い、指摘事項を踏まえた設置計画（案）の見直しを行った。また、学部で学んだ専門知識や研究成果の未知の分野への展開を試み、問題解決能力の向上のため、理工学研究科博士前期課程（工学系）の改組に関する「理工学研究科改組（案）」を取りまとめ、令和3年度改組に向けて文部科学省と協議を開始した。</p> <p>②特別支援学校教諭（知的障がい者、肢体不自由者、病弱者）専修免許状の取得が可能となるよう、教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の機能強化を行った。</p> <p>③全国共同利用・共同研究拠点に認定されている熱帯生物圏研究センター西表研究施設では、土日祝祭日の入退所と食事の提供を可能とし、研究者コミュニティのニーズに対応するため、臨時用務員を2名体制とした。</p> <p>④全国共同利用・共同研究拠点の新規認定を目指している島嶼地域科学研究所では、従来行ってきた公募型共同利用・共同研究事業に加えて、新たに個人型共同利用・共同研究事業の公募を開始し、新規に2件を採択した。また、「沖縄関係外交史料館資料データベース」を新規に公開し、研究者コミュニティの利用に供した。さらに、「琉球語音声データベース」に収録されている琉球・奄美方言の言語系統樹の構築に取り組み、公開準備を進めている。</p>

<p>ユニット 3</p>	<p>協働（交流と参画）を核とした産学官連携システムの構築による人材育成</p>
<p>概 要</p>	<p>島嶼地域における地域創生と地域イノベーションに向けて、地域社会を支える人材及び地域産業の振興を担う人材の高度化のため、琉球大学に設置する地域連携推進機構が中核となり、大学の教育研究資源と産官民が持つ多様な資源を活用して、地域の声を十分に汲み取りながら、産学官民協働による実践型の教育システムを構築する。</p>
<p>中期目標【7】</p>	<p>地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。</p>
<p>中期計画【27】</p>	<p>教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。</p>
<p>平成 30 年度計画【27】</p>	<p>公開講座、公開授業及び平成 29 年度に開発したオーダーメイド型自治体職員向け講座を実施し、検証による改善を行う。また、サテライトキャンパスを活用した学び直しの機会を拡充する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>①平成 30 年度は、公開講座 107 講座（延べ受講者数：3,376 名）、公開授業 115 科目（延べ受講者数：224 人）を実施した。公開講座については、昨年度に引き続きアンケートによるニーズ調査を行い、その結果を踏まえて 2019 年度開講の学内公募を行い、公開講座のプログラムを作成した。                  ②オーダーメイド型自治体職員向け講座については、前学期に 4 件、後学期に 1 件の講座を行った。                  ③那覇市におけるサテライトキャンパスを拡充するため、既存の那覇キャンパス（那覇市牧志駅前ほしぞら公民館）に加え、那覇キャンパスの分校（那覇市立首里公民館）を設置し、毎週金曜日と土曜日に働く社会人向のスキルアップのためのプログラム「琉球大学サテライト・イブニング・カレッジ」（平成 28 年度に文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定）を開講し、社会人の学び直しの機会の拡充と琉球大学サテライトキャンパスの活用をさらに推進した。                  ④本学の教員が加盟する日本心理学会のセミナーを、本学から他のサテライトキャンパスへインターネットに配信を行ったり、熱工学学会のセミナーを宮古島キャンパスで開催するなど、多様な学び直しの機会を提供し、琉球大学サテライトキャンパスの活用をさらに推進した。                  ⑤【再掲：P10 右】  <b>○起業家マインドを有する人材の育成と醸成【年度計画 27】</b>                  沖縄県の経済の成長、産業の高度化・高付加価値化などイノベーション創出を促進する起業家マインド（アントレプレナーシップ）を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築を目的とした「イノベーション人材育成事業（平成 30 年度受託額：24,297 千円）」を沖縄県から受託した。この事業において、アントレプレナー人材育成の講義・研修への支援として本学を含む 3 機関に講座（講座開催回数：17 回、参加人数：延べ 484 名）を設置した。また、起業家予備軍育成のため、専門家を招へいし、自主講座（講座開催回数：65 回、参加人数：延べ 687 名）を実施した。さらに、実践する場として「プロジェクトトライアルラボ」を整備し、常駐するコーディネーターがラボに登録している県内大学生（13 名）等に対して、アドバイスをするなど起業家マインドを有する人材育成の場を提供している。</p>
<p>中期計画【28】</p>	<p>地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人材育成円卓会議（県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等）と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネーター等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人材育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。</p>
<p>平成 30 年度計画【28】</p>	<p>沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部局等が連携し、目的別プログラムを実施する。また、開発した地域人材育成プログラムについて認証評価機関の認証を受ける。</p>

実施状況	<p>①地域連携推進機構では、沖縄産学官協働人材育成円卓会議の下に設置された4つのワーキンググループ（地域・政策人材育成分野、高度専門職養成分野、地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進人材の育成分野、ブロックチェーン）と連携し、10の人材育成プログラムを開発し既存のプログラムを含め15のプログラムを実施した。プログラムの参加者は409名で、全てのプログラムを平均すると81.6%の受講者が「満足」との回答であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NO.</th> <th>プログラム名</th> <th>満足度(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>島嶼地域交流ファシリテーター養成講座</td><td>100</td></tr> <tr><td>2</td><td>ソーシャルキャピタル構築講座</td><td>100</td></tr> <tr><td>3</td><td>クラウドファンディング実践講座</td><td>93.7</td></tr> <tr><td>4</td><td>社会的インパクト投資基礎概論</td><td>75.0</td></tr> <tr><td>5</td><td>政策立案能力強化プログラム</td><td>83.6</td></tr> <tr><td>6</td><td>地域企業(自治体)お題解決プログラム</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>7</td><td>沖縄型医工連携人材の育成プログラム</td><td>100</td></tr> <tr><td>8</td><td>キャリアデザインとジェンダーⅡ</td><td>98.2</td></tr> <tr><td>9</td><td>地域円卓会議マネジメント講座</td><td>100</td></tr> <tr><td>10</td><td>星空案内人養成講座</td><td>79.0</td></tr> <tr><td>11</td><td>IoTシステムセキュリティ実践講座</td><td>78.9</td></tr> <tr><td>12</td><td>ブロックチェーンパイロットコース</td><td>69.8</td></tr> <tr><td>13</td><td>地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進自在の育成プログラム</td><td>94.8</td></tr> <tr><td>14</td><td>地域子ども総合支援者基礎講座</td><td>84.5</td></tr> <tr><td>15</td><td>地域子ども総合支援者養成講座</td><td>77.4</td></tr> </tbody> </table> <p>②本学が開発したプログラムが、一般財団法人地域公共人材開発機構が認証する、初級地域公共政策士の資格教育プログラムに資するプログラムとして、「社会的認証」を受けた。今後は、自治体や企業などが、社会的認証を受けたプログラムを有効活用できるような仕組みについて検討していく。</p>	NO.	プログラム名	満足度(%)	1	島嶼地域交流ファシリテーター養成講座	100	2	ソーシャルキャピタル構築講座	100	3	クラウドファンディング実践講座	93.7	4	社会的インパクト投資基礎概論	75.0	5	政策立案能力強化プログラム	83.6	6	地域企業(自治体)お題解決プログラム	89.1	7	沖縄型医工連携人材の育成プログラム	100	8	キャリアデザインとジェンダーⅡ	98.2	9	地域円卓会議マネジメント講座	100	10	星空案内人養成講座	79.0	11	IoTシステムセキュリティ実践講座	78.9	12	ブロックチェーンパイロットコース	69.8	13	地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進自在の育成プログラム	94.8	14	地域子ども総合支援者基礎講座	84.5	15	地域子ども総合支援者養成講座	77.4
	NO.	プログラム名	満足度(%)																																														
1	島嶼地域交流ファシリテーター養成講座	100																																															
2	ソーシャルキャピタル構築講座	100																																															
3	クラウドファンディング実践講座	93.7																																															
4	社会的インパクト投資基礎概論	75.0																																															
5	政策立案能力強化プログラム	83.6																																															
6	地域企業(自治体)お題解決プログラム	89.1																																															
7	沖縄型医工連携人材の育成プログラム	100																																															
8	キャリアデザインとジェンダーⅡ	98.2																																															
9	地域円卓会議マネジメント講座	100																																															
10	星空案内人養成講座	79.0																																															
11	IoTシステムセキュリティ実践講座	78.9																																															
12	ブロックチェーンパイロットコース	69.8																																															
13	地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進自在の育成プログラム	94.8																																															
14	地域子ども総合支援者基礎講座	84.5																																															
15	地域子ども総合支援者養成講座	77.4																																															
中期目標【19】	本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。																																																
中期計画【53】	本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。																																																
平成30年度計画【53】	これまでの状況を踏まえ、既存のプラットフォームを拡充する。																																																
実施状況	産学連携・共同研究等支援体制強化を図るため、研究推進機構研究企画室に新たにURAを1名配置した。また、地域・社会における研究ニーズを効果的に研究プロジェクトとして発展させ、本学の強み・特色を活かした研究分野の強化、地域課題解決に向けた全学的な研究基盤体制及び研究開発力の強化をさらに加速させるため、研究推進機構研究企画室に行政機関において、地域振興等に関する実務経験を有する教員を配置することを決定した。																																																

<p>ユニット 4</p>	<p>地域完結型医療の充実と国際医療拠点構想に向けた先端医学研究の推進</p>
<p>概 要</p>	<p>島嶼県における地域医療の「最後の砦」として、沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担い、地域完結型医療の中核としての役割を果たす。さらに、亜熱帯島嶼の地理的特性を活かした疾患ゲノム等の研究から環境と疾患の関係等を明らかにするとともに、国際感染症、創薬及び再生・移植医療研究等の拠点化を行い、国際医療拠点形成に向けた臨床研究機能を強化する。</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担いつつ、地域完結型医療の中核となる。</p>
<p>中期計画【36】</p>	<p>医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。</p>
<p>平成 30 年度計画【36】</p>	<p>昨年度分析した結果をもとに体制の見直しを行い、救急部門と地域連携部門が連携し、地域医療機関との連携機能を促進し機能を向上させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【再掲：P14 左】  <b>地域完結型医療の中核となる機関としての機能強化【年度計画 36】</b>  <b>○地域医療機関との連携推進及び高度な医療を提供する診療体制の構築</b>          医療機関の機能分化に向け、地域連携部門及び救急部の機能を強化し、高度な医療を提供する診療体制構築に向け以下の取組を行った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携部門である医療福祉支援センターの機能を向上させるため、本センターの「事務部門」、「ソーシャルワーク部門」、「退院支援部門」、「入院準備室部門」の4部門について役割を明確化するとともに、部門相互の協力体制について積極的に取り組み、効果的な活動ができる体制整備を行った。</li> <li>・重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制の構築に向け、救急部を中心に総合診療部と共に高度医療診療体制のモデルを構築し、近隣の消防本部等と地域連携医療を計画の上で救急医療活動を行った。その結果、地域医療機関との連携が促進され、救急車搬送件数は171件、紹介率は平均3.1%、逆紹介率は平均2.8%、入退院支援加算の算定は997件とそれぞれ増加となり、前年度より改善された。</li> <li>・地域医療の連携強化を目指して、平成30年9月に地域医療従事者を対象とした在宅医療推進のための研修会「在宅において高齢心不全患者を診る」を開催し、院外の医療従事者23名（看護師15名、訪問看護師2名、理学療法士4名、作業療法士2名）に対し、在宅医療に関する知識向上の機会を提供した。</li> </ul> </p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>医療の質の確保及び向上のため、医師主導型臨床研究等質の高い研究を推進する。</p>
<p>中期計画【38】</p>	<p>質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJTを踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）を養成する。</p>
<p>平成 30 年度計画【38】</p>	<p>・前年度同様、大学院臨床研究教育管理コース等において医師及び医療従事者を育成しつつ、コース修了生が医師主導型臨床研究等へ参加し、実地計画書の作成や研究マネジメントを担うことにより質の高い臨床研究を推進する。また、本プログラムの継続に向けた検討を行う。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>【再掲：P13 右】</p> <p><b>医師主導型臨床研究を実施できるスキルを有する医療人の養成</b></p> <p>○臨床研究の実施及び監査等を担うことができる人材の育成【年度計画 38】</p> <p>医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）養成に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究に係る人材養成と支援体制を強化するため、平成 29 年度に続いて「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施した。大学院コース（臨床研究教育管理学講座）に 8 名（博士課程 5 名（医師 2 名、看護師 2 名、作業療法士 1 名）、修士課程 3 名（看護師 2 名、言語聴覚士 1 名））が新たに進学し、生物統計講義を受講しつつ研究を実施した。また、臨床研究インテンシブフェローシップコースに 14 名（医師 7 名、理学療法士 3 名、看護師 1 名、診療情報管理士 1 名、医学科生 2 名）を受入れ、臨床研究の実施及び監査・モニタリングを担うことができる人材育成に取り組んだ。プログラム修了者の一部は、医師主導治験や特定臨床研究を責任医師・支援者として実施するとともに、医療機関における臨床研究法に伴う体制整備、モニタリング及び監査の実施などにも参画している。</li> <li>平成 30 年 4 月からの臨床研究法施行への対応のため、厚生労働省による審査委員会の認定を平成 30 年 3 月に取得し、学内の体制整備に加え、県内の医療機関における臨床研究法対応への体制整備支援及び法施行の周知セミナー等を 14 回実施し、学内外から参加した延べ 920 名に対し、法対応への理解を深める機会を提供した。</li> <li>沖縄県内地域医療機関における専門研修プログラムとの連携 2 年目を迎え、専攻医の「研究室ローテート」を開始し、平成 30 年度は 4 名を受け入れた。</li> <li>「臨床研究マネジメント人材育成」の最終年度にあたり、成果報告書を取りまとめるとともに、最終成果報告会を開催し、プログラム継続に向けた意見交換を行った。</li> </ul>
	<p>中期目標【5】</p>		<p>総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p>
		<p>中期計画【20】</p>	<p>本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との研究連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。</p>
		<p>平成 30 年度計画【20】</p>	<p>ユニット 2 平成 30 年度計画【20】を参照</p>
		<p>実施状況</p>	<p>ユニット 2 平成 30 年度計画【20】実施状況を参照</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下、大学資源の効果的な配分を行い、学内外の意見を積極的に取り入れ、戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。</li> <li>・人材の多様性や流動性を高めて、教育研究の活性化を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
【47】学長のリーダーシップの下、大学情報の集約・分析等を担うIR推進室と連携し、財務諸表等の基礎データに基づく経営分析や各部局の取組実績の評価等を通して、大学資源を戦略的・機動的に配分する。	【47】本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価 IR マネジメントセンターと連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を行う。	III
【48】社会からの要請を大学運営に的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会の他、顧問で構成されるアドバイザー会議での意見を積極的に活用する。また、大学運営が適切に行われるよう、監事に対し教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等に関する情報を継続的に提供する。	【48】経営協議会及びアドバイザー会議の意見を大学運営に活用するため、学内関係部署での検討を行なう。また、監事に対し、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供する。	IV
【49】適切な業績評価体制による年俸制の適用教員比率を12%以上に拡大するとともに、混合給与制度の併用によって、教育・研究・管理運営等において優れた業績を有する多様な人材を確保する。	【49】教員に年俸制を適用するための取組を行う。また、混合給与制度の運用を推進するための取組を行う。	III
【50】高い専門性を必要とする業務に携わる職員（リサーチ・アドミニストレーターなど）のキャリアパスを含めた研究推進機構等の組織・運営体制を平成31年度までに整備する。	【50】高い専門性を必要とする業務に携わる職員の確保とそのキャリアパスについて整備する。	III
【51】ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、支援体制の充実・強化に向けて取り組む。また、女性管理職の割合を20%以上に高める。	【51】教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するための育児・介護支援制度や、職員の妊娠・出産に配慮した職場環境の改善、女性管理職を育成するための研修等の取組の継続とさらなる充実を図る具体的な方策を実施する。女性管理職の割合20%以上に向けた取組を行う。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期 目標	・本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
<p>【52】地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。</p>	<p>【52】人文社会科学系研究科の改組計画を策定するとともに、理工系研究科の改組に向けた検討を開始する。また、教職大学院（高度教職実践専攻）の機能強化を進める。</p>	III
<p>【53】本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。</p>	<p>【53】これまでの状況を踏まえ、既存のプラットフォームを拡充する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・職員の能力向上を図るとともに、事務業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
【54】事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。	【54】職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させるための、新たなSDの方針を策定し、実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。	III
【55】新たな機構等（大学運営推進組織）の設置に伴い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。	【55】効率的で合理的な事務組織の改編を進め、人材の有効活用を図る。	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ガバナンスの強化に関する取組

①事務組織改編と早期昇任制度策定によるガバナンス強化【年度計画 55】

効率的かつ合理的な事務組織改編を実施するとともに、「早期昇任制度」を策定し、13名に適用して人材の有効活用を推進するなど、年度計画を上回る成果を挙げた。

・大学に求められているガバナンス改革や学長のリーダーシップ強化、学内外の新たな課題に対応するため、以下のような機動的な事務組織への改編を行い、体制を強化した。

- (1) 学長・理事と学内構成員双方間のスムーズな情報伝達に資することで内部統制の基本要素の1つである「情報と伝達」を強化するため、学長の下に課長級の企画調整役(秘書・広報・基金)を配置し、学長のガバナンス強化による円滑な業務執行に加え、秘書・広報・基金との連携による学長を補佐する体制を強化・充実させた。
- (2) 西普天間米軍返還地の跡地利用の中核として位置付けられた上原地区キャンパスの移転整備について、令和6年度の移転完了を着実に実施するため、時限的に施設運営部に移転整備室を設置した。当室と上原地区キャンパス移転推進本部が連携し、関係府省・自治体とのヒアリング、設計調整、工事発注、発注後の工事管理等の膨大な業務の対応が可能となった。
- (3) 財務部経理課の組織再編を行い、これまで担当係の区分の基準を「経費の種類」から「担当する部局等」に変更したことにより、業務のワンストップ化及び事務処理の統一化を図ることができた。

・課題解決に向け積極的に取り組む意欲並びに企画力、調整力及び指導力等の能力を有する優秀な職員を早期に昇任させることで人材を有効活用するとともに、将来の本学の中核を担う人材を育成する仕組みとして「早期昇任制度」を策定し、課長級への昇任1名、課長補佐級への昇任6名及び係長級への昇任6名をそれぞれ適用した。本制度は昇任と給与面での処遇をより密接に連動させることにより職員のモチベーションを高めるとともに、若手職員が大学運営へ直接参加する意識を高めることで、事務職員全体の能力の底上げにつながることを期待できる。

②学外からの意見を積極的に取り入れた大学運営【年度計画 48】

社会からの要請を的確に反映した、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、監事の職務及び権限に基づく必要な情報を提供することに加え、経営協議会において、審議事項・報告事項とは別に毎回テーマを設定し、外部委員から本学のあり方等について懇談する時間を従来よりも多く確保するなど、学外からの意見を大学運営に活用したことで、以下のような具体的な取組の実施に至っており、年度計画を上回る成果を挙げた。

・経営協議会において「法科大学院の司法試験対策について、外部の支援組織に協力依頼をしてはどうか」との意見を受け、短答式試験の合格率改善のための新たな支援の開発について、沖縄弁護士会に協力要請を行った。

・平成29年度第1回アドバイザー会議等での意見を取り入れて策定した答申「地域貢献大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」を踏まえ、戦略的重点配分経費に「戦略的地域連携推進経費」を新設し、各種プロジェクトを実施した。取組事例の1つとして、新たな地域貢献活動を創造する機会とすることを目的として、平成31年3月に「琉球大学未来共創フェア2019」を開催した。当フェアは沖縄県立武道館にて38のブース出展及び7つのパネル展を出展し、1,200名を超える市民の参加があるなど、これまでにない規模で市民・企業・自治体等との新たなコミュニケーションの場を創出した。

【関連:P9右/新たなコミュニティを創出する大規模地域密着型イベントの開催】



【「琉球大学未来共創フェア2019」の様子】

③本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分【年度計画 47】

学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた改革を迅速に実現するために戦略的な予算を配分し、以下の取組を行った。

- ・「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」という本学の基本的な目標に特化し、地域連携の支援体制構築等を目的とした「戦略的地域連携推進経費」(3,220万円)を配分した。同経費の活用事例の1つとして、令和元年7月に建て替えられる那覇市第一牧志公設市場について、建て替えを機に市民が長期的視点で地域づくりを考え、地域課題を自分事として捉えることを目指したワークショップ「100年つづく公設市場ミーティング」を学生が主体となって平成30年11月に開催した。本ワークショップには市場の業者や利用客、市職員ら22名が参加し、成果を地域に還元するとともに、地元紙にも取り上げられた。
- ・「ダイバーシティ推進経費」(1,800万円)を配分し、女性研究者の支援及びスキルアップの推進を行った。同経費の活用により、女性教員が学術雑誌に論文を投稿する際の英文校閲にかかる費用及び国際学会等で研究成果発表を行うために必要な経費に対する助成(延べ6名に適用)や、研究環境のダイバーシティを

高めることを目的とした各種セミナー・研修等（延べ6回開催、延べ75名参加）を実施した。

#### ④クロスアポイントメント制度を活用した研究体制の強化【年度計画 49】

本学における教育、研究及び産学官連携活動を推進するため、「国立大学法人琉球大学クロスアポイントメント制度に関する規程」（平成29年3月制定）を適用し、本学における初めての事例として平成31年1月に、千葉大学教授を医学部先端医学研究センター特命教授に採用し、センターの研究体制を強化した。今後は本件を契機に本制度の適用拡充を目指すことで、本学の教育・研究及び産学官連携活動の推進に努める。

#### 中期計画で設定した指標等の現状値

##### ①年俸制適用教員比率【年度計画 49】

「年俸制適用教員比率12%以上」という中期計画を掲げているが、平成30年度末時点の比率は0%であった。平成30年度においては、新年俸制を含めた新しい人事給与制度について検討を開始した。

##### ②女性管理職割合【年度計画 51】

「女性管理職割合20%以上」という中期計画の達成に向けて積極的な女性管理職登用を実施している。平成30年度末時点の女性管理職割合は19.5%となっており、順調に進捗している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・大型競争的資金及びその他外部資金を戦略的に獲得する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
【56】URA（リサーチ・アドミニストレーター）による外部資金の情報収集や応募企画の立案など、外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金を獲得する。また、基金創設の一環として、ステークホルダーに対応した広報活動を行い、寄附金等の外部資金を獲得する。	【56-1】URA等による競争的外部資金の獲得支援をPDCAサイクルによって進める。	III
	【56-2】平成32年度（2020年）の開学70周年事業に向けた寄附金及び特定目的のために設置された基金の広報活動を行うことにより、寄附金を獲得する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	・効率的な組織運営に資するため人件費を適正に管理するとともに、管理的経費を抑制する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
【57】総人件費を抑制するため、平成 28 年度に策定する人件費の長期的な管理計画（人件費管理計画）に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。	【57】平成 28 年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、人件費管理計画の検証を行い、課題（人事院勧告による増等）に対応するため、新たな人件費管理計画を策定する。	III
【58】教職員のコスト意識を啓発するとともに、管理的経費の状況の検証を行い、一般管理費比率を 3.5%以内に抑制する。	【58】教職員のコスト意識を啓発するとともに、固定経費の適正化（一般管理費比率 3.5%以内）に取り組む。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・大学経営の安定化に資するため、資金を効果的に運用・管理する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
【59】 寄附金や大学運営費の収支状況に基づき、余裕金の運用計画を策定し、流動性、安定性を確保した資金の運用管理を行い、効果的に運用収入を確保する。	【59】 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定により、安全性に配慮しつつ収益を確保するよう余裕資金の運用に取り組む。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

財務基盤の強化に関する取組

①URAによる外部資金獲得に向けた支援活動【年度計画 56-1】

平成 29 年度に引き続き、URA による個別相談等の外部資金獲得に向けた支援を行った結果、平成 31 年度科学研究費の新規採択率は 26.0% (獲得総額 5 億 24 万円) となり、前年度と比較して 3.4 ポイント上昇した。また、研究企画室に URA を新たに 1 名配置することにより、産学連携、共同研究等の支援体制を強化した。具体的には、平成 30 年度に設置した「工学部附属地域創生研究センター」を通じて、工学部各コースの担当教員と連携し、分野の特性に合わせた科研費を含めた外部資金獲得マインドの強化につながる方策を検討し、URA が研究スタイルに沿った助言を行った。

②新たな寄附者の獲得及び持続的な寄附金確保に向けた取組

【年度計画 56-2】

(1) 令和 2 年度に開学 70 周年を迎えるにあたり、本学のさらなる飛躍と発展につなげるため、琉球大学 GAP ファンドの設立、地域連携企画展及び国際交流シンポジウムの開催など 7 つの記念事業を進め、その支援として、募金の協力依頼を行っている。学長が同窓会各支部や県内企業等に対して直接、協力依頼を行うなどの積極的な活動により、第 I 期 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日) の募金額は、目標額全体の約 50% (6,000 万円) に達した。

(2) 遺贈寄附を行う際には、金融機関の協力が不可欠であるが、県内には信託業務を単独で行っている金融機関がないという地域課題があった。寄附者の利便性を考慮し、平成 30 年度にりそな銀行の協力により、琉球銀行を代理店として琉球大学基金への寄附希望者に信託機能を提供できる仕組みを構築した。

(3) 琉球大学岸本基金は、平成 28 年に国内に設立された基金であり、当該基金団体の投資専門家による運用益を毎年琉球大学へ寄附するというものである。基金の累計積立額は、最終的には 583 万ドル (1 ドル=120 円換算で約 7 億円) となり毎年度約 3,120 万円の寄附を受け入れる予定である (表 4)。このような継続的かつ安定的な寄附がされる基金が確立されたことにより、持続的な寄附金確保が可能となり、平成 30 年度も 5.2 万ドル (約 570 万円) を受け入れ、着実に寄附額を伸ばしている。

(表 4) 琉球大学岸本基金受入実績及び見込み

受入年度	累積積立額 ドル(円)	運用収益額 ドル(円)	運用率	寄附受入額 ドル(円)
2017	約 80 万ドル (約 9,100 万円)	約 6 万ドル (約 660 万円)	7.2%	約 4 万ドル (約 500 万円)
2018	約 87 万ドル (約 9,400 万円)	約 7 万ドル (約 756 万円)	8.0%	約 5 万ドル (約 570 万円)
・	・	・	・	・
2029	約 583 万ドル (約 7 億円)	約 35 万ドル (約 4,200 万円)	6%	約 26 万ドル (約 3,120 万円)
2030	約 583 万ドル (約 7 億円)	約 35 万ドル (約 4,200 万円)	6%	約 26 万ドル (約 3,120 万円)

※2029 年度に基金元金が積立予定額に達し、以降同様に寄附受入予定。

※2017、18 年度の円表示は寄附受入時のレートで換算。

その他は 1 ドル=120 円換算。

※2029 年度以降の運用率は予測値。

※寄附受入額は、運用収益額から諸経費を差し引いた額。

(4) 基金室職員のファンドレイザー資格取得のための経費を補助したことにより、1 名が准認定ファンドレイザー資格を取得した。

③管理的経費の削減に向けた取組【年度計画 58】

(1) 教職員に対し省エネ対策に関する意識向上の啓発とその周知を図るために毎月光熱水量を学内ウェブサイトに掲載し、省エネ対策を促すポスター掲示を行った結果、上水道使用料について前年度比で約 260 万円の削減に繋がった。

電気使用量については上記に加え、過去の使用実績を各月毎にデータ分析し、さらなる経費の適正化を図った結果、平成 30 年 9 月 1 日から千原団地の契約電力を 3,400 kW (直近の契約電力 3,700 kW) に引下げ、約 400 万円の電気料削減に繋がった。

(2) 本学全体のエネルギー使用量のうち約 70% を占める上原キャンパスにおいて、民間事業者によるエネルギー管理を委託するスキーム (削減額に応じて委託費を支払うというもの) を実施した結果、機器等の効率的な運用により前年度比約 2.5% (約 1,200 万円) のエネルギー使用量の削減ができた。

(3) 複写機用紙について、使用済み用紙の仕分け box 設置、裏紙使用、不

必要に紙媒体を出力しない等、コスト意識が定着した結果、前年度比約 116 万円の削減に繋がった。

以上の取組を推進した結果、一般管理費率を 2.76%に抑え、年度計画を大きく上回る成果を得た。

#### ④医学部附属病院における KPI を活用した経営分析に基づく経営改善

【再掲：P14 右／①KPI を活用した経営分析に基づく経営改善】

経営改善の取組として、前年度に引き続き、増収関連を中心とした 14 項目の KPI（重要業績評価指標）を設定し、経営担当副病院長主導の下、毎月開催の経営企画室会議において稼働状況及び目標達成状況等の分析・検証を行った。HOMAS2（大学病院管理会計システム）等を活用した経営分析により達成状況を可視化し、病院運営委員会及び医局長会で毎月報告し、改善を促した。また、診療情報管理センター及び地域連携部門を中心に全入院患者の DPC（診断群分類包括評価）毎の入院日数を各病棟へ周知するなどして在院日数の適正化を推進し、平均在院日数が対前年度比 1.5%（0.2 日）短縮するなど、診療稼働額は前年度実績から約 6 億 2,500 万円増加した。

#### ⑤エネルギーサービスプロバイダー事業の導入

医学部及び同附属病院移転整備において、電気・ガス等のエネルギー調達・供給・活用などに関して高度な技術力と専門性を持つ民間事業者のノウハウを用いることにより、省エネルギー等の経済的・効果的・効率的な運用の実現を図る「エネルギーサービスプロバイダー事業」の導入を決定した。本事業導入に関する初期投資についても同民間事業者の資金を活用することとし、省エネルギー事業に関する支出の安定性の確保を進めている。

【関連：P45 左／③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項】

【関連：P45 右／④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項】

#### ⑥ネーミングライツパートナーシップの導入

本学及び地域の活性化・連携に貢献することに加え、新たな財源を確保し、安定した財政基盤を確立することを目的としてネーミングライツパートナーシップを導入するため、平成 30 年 12 月に「国立大学法人琉球大学におけるネーミングライツパートナーに関する基本方針」を策定し、平成 31 年 1 月に公募を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・大学の教育研究及び組織運営の改革と改善に繋がる客観的かつ効果的な自己点検・評価活動を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
【60】教育・研究等に関する大学活動状況について外部評価結果等を活用した分析に基づき、自己点検・評価を実施する。	【60】客観的データを活用した外部評価結果の分析に基づく改善・是正活動の状況について、全学的に共有し、中期目標・中期計画推進管理システムの効果を把握する。	III
【61】教育研究組織の改革を含めた組織運営活動等の改善を支援するため、客観性を有するデータを活用した自己点検・評価を行う体制を構築する。	【61】本学の自己点検・評価関連組織と大学評価 IR マネジメントセンター各部門が IR 機能を活かして連携し、法人評価及び認証評価の結果を分析し、客観的データに基づく改善・是正に活用可能な情報を提供する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・戦略的広報を強化し、ステークホルダーを視野に入れて大学情報を積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		
【62】平成 27 年度に策定した広報戦略及びアクションプランを随時見直し、ステークホルダーに向けた広報活動を強化するとともに、大学情報について、各種の広報媒体を活用して国内外に発信する。	【62】ステークホルダーに対して効果的なアプローチを行うよう広報戦略及びアクションプランを見直し、それを踏まえて大学の知名度及び認知度を上げるための必要な取組を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価活動の推進【年度計画 60、61】

① 大学機関別認証評価を活用した内部質保証システムの実質化

平成 29 年度に実施した大学機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された全事項について「平成 30 年度対応計画」を策定し、本学公式ウェブサイト等で公開した。大学評価 IR マネジメントセンターによる計画の妥当性及びその進捗状況の点検・評価が実施され、結果を大学執行部が構成員である全学自己点検・評価会議と執行部が責任主体である各部門の自己点検・評価委員会で共有した。この取組の 1 つとして、「教員の採用・昇格・資格審査にて、教育研究上の指導能力を十分に評価するための措置が適切に実施されていない」という指摘に対して、教員人事学長諮問委員会及び全学教員人事委員会にて教員選考で取り入れるべき方策を検討し、教育上並びに研究上の指導能力の評価に関する全学の基本方針を策定した。

② 第三者評価を通じた学生・地域への自己点検・評価広報

平成 29 年度に実施した大学機関別認証評価及び平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、学生や地域社会に対して要点をわかりやすく公表・周知するため、評価概要や高く評価された取組を写真や図表を多用して紹介した「琉大タイムス瓦版(第 1 号・第 2 号)」を作成し、当報告書及び評価結果と併せて、本学公式ウェブサイト等に掲載した。(大学評価 IR マネジメントセンターウェブサイト：<https://factbookdb.jim.u-ryukyu.ac.jp/raimc/>)

【琉大タイムス瓦版第 1 号  
平成 29 年度受審大学機関別認証評価結果について】

琉大タイムス瓦版  
平成29年度受審  
大学機関別認証評価結果について

「大学評価基準を満たしている」との評価を受けました

本学は、平成29年度に大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、大学全体として「大学評価基準を満たしている」との評価を受けました。これは、沖縄県唯一の総合大学として地域社会と連携し、豊かな未来社会の実現のためにさまざまな取組を実施してきた成果と受け止められます。今後とも学生及び保護者の方々をはじめとする関係者の期待にお応えできるよう、さらなる教育研究の質の向上に取り組んでまいります。

★優れていると評価された本学の教育研究活動★

卒業認定に際して、修得される単位の原案の一環として学生の取組とめとなる卒業論文、卒業研究に関する取組を、それぞれの学生取組とプログラムの分野の特性に応じたルーブリックを制定し、一部のプログラムを除いて卒業論文の提出によって評価を継続して実施し、その結果を評価して学生と共有している。なお、より迅速で合理的な場合でも、同等の方法によって実施あるいは実施を決定している。

URGCC (琉大グローバルシステム・カリキュラム) の7つの学習教育目標に対する学習到達度の評価基準を編成することに向け、それぞれに該当する各担当教員の指導で進め、授業で出したルーブリックを策定するとともに、学習教育プログラムごとに学習目標の方向と教育実践領域、実施の方針の対応関係を明示したカリキュラムマップを作成し、編成統一・簡便性を確保している。

学修支援制度として、卒業成績優秀者に対する授業料免除制度、学修奨励金制度、学修奨励奨励金制度、奨励奨励金制度による学修に対する奨励金制度、琉球大学後援奨励金制度による経済的支援を実施するなど、多岐にわたる学修支援の取組を行っている。

他にも学生の学修支援が「あるよ!」

グループ別教育支援機構(入試センター)の分析等を担う専門性の高いUEA (University Education Administration) を配置することで、教育支援機構の活性化を進めている。

琉大の入試情報についてはこちら

学卒の教育活動に関する自己点検・評価において、大学機関別認証評価の基準を適用するとともに、**部単位の外部的評価を実施している。**

琉大の自己点検情報についてはこちら

機関別認証評価とは?

- 大学は7年以上ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けるとしている。(学校教育法109条第2項)。
- 大学機関別認証評価の目的は(大学の改革支援・学位授与機構の取組の質の向上)にある。
- 認証評価を受ける大学は、評価を受けることにより、大学に期待されていること、教育研究活動の質を確保する。
- 評価結果を大学にフィードバックすることにより、教育研究活動の改善に役立てる。
- 本学の教育研究活動の質の向上に貢献する。
- 認証評価を受けることで、公的資金が投入されていることに対する社会的な説明責任を果たし、大学の質保証を通じて、消費者(学生)の保護を図ることになる。

大学評価IRマネジメントセンター

③ 中期目標・中期計画の達成に向けた自己点検・評価

中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、それらと年度計画との整合性及び4年目・6年目終了時の達成見込みについて、中期目標・中期計画進捗管理システムを活用して大学評価 IR マネジメントセンターで点検・評価した内容をもとに、担当部局の教職員に当該事項についてヒアリングを実施した。ヒアリング結果を報告書として取りまとめ、全学の自己点検・評価会議で共有するとともに、当該システムを通して各自己点検・評価委員会にフィードバックすることで進捗に関する課題等を共有し、取組の改善等に反映させた。

④ KPIに基づく自己点検・評価を通じた IRer の連携強化

平成 29 年度に学内で決定した琉大共創プランに基づく第 3 期中期目標期間の「経営基盤の強化」に関する 12 の KPI のほか、試行版の教育改革、研究推進及び地域・国際連携等に関する KPI のダッシュボードをもとに、教育、研究、社会貢献及び業務・財務・施設運営の分野の IRer である IR 部門教員が各担当分野の現状と課題について意見交換を 3 回(7月、12月、3月)行った。IRer の専門的な見地から KPI を通じた教育研究活動等の点検・評価を行うことができ、さらに IR 部門の連携強化につながった。

情報発信の強化【年度計画 62】

平成 27 年度に策定した広報戦略プランを見直し、第 3 期中期目標期間後半に着手する予定であった全国に向けた研究成果の広報を前倒しで行い、本学の研究成果が過去最多数の全国メディア等に取り上げられたことから、年度計画を上回る取組・成果といえる。

① 東京オフィスを活用した研究成果の全国発信

平成 27 年度に策定した広報戦略プランにおける研究広報のターゲットの重点を地元メディアから全国のメディアに見直し、それに向けた「研究成果論文におけるプレスリリースマニュアル」を広報戦略本部と URA の協働により整備した。

当該マニュアルに沿って、**本学初の試みとして、本学東京オフィスで研究成果(理学部等の研究チームによる台風第 21 号の観測結果に関する研究)のプレス発表を実施し、その内容が日本経済新聞や日刊工業新聞の全国版、共同通信を通じた地方紙への配信及び NHK の情報番組等、本学では過去最多数となる計 33 の全国メディア等に取り上げられ、情報発信の全国的拡大に資する成果を得た。**なお、次年度よりプ

レス発表等を本学と東京オフィスで同時配信するため、テレビ会議システムを導入した。

- ・中央省庁の記者クラブに対しプレスリリースを5件実施した。

【関連：P7右／④台風第21号の航空機観測を用いた強度解析と予測実験の成果】



【東京オフィスでの台風第21号の観測結果に関する研究成果のプレス発表】

## ②エンブレムや漫画を活用した本学の強み・特徴の発信

本学の歴史・理念・長期ビジョンであるUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の浸透に向けて、大学ウェブサイトのリニューアル（平成31年4月公開）したほか、エンブレム、タグライン及びコミュニケーションマークを開発して、大学ウェブサイトや新聞（全国紙）、各種広報誌、大学封筒等へ掲載することで本学のUIをわかりやすく発信した。また、大学への理解を深めるために、大学の歩みを漫画で紹介した「琉大創立物語」を作成し、大学ウェブサイトに掲載するとともに、冊子を3,500部発行した。

【エンブレム】



学章の周りを漢字表記の「琉球大学」と英語表記の「UNIVERSITY OF THE RYUKYUS」、そして創立年の「1950」で囲み、国内はもとより海外においても、一見して琉球大学であると認識されるエンブレムとした。

【コミュニケーションマーク】



本学とそれが生み出す叡智をスクールカラーである琉大黄金の円で表現し、本学の叡智が7つの海（世界）へ広がっていく様を表現したもの。中心円を取り囲む七色の半円は、7つの海のほか、本学の持つ多様性をも表現している。

University of the Ryukyus

【タグライン】

**Island wisdom, for the world, for the future.**

琉球諸島において磨いた叡知を世界へ未来へ展開していくという、琉球大学の目指すところを端的に表現したもの。

【漫画「琉大創立物語」】

本学の創立時に時間を告げていた＜開学の鐘＞くん（米軍使用済みのガスボンベ）が語り手として、1950年5月22日に那覇市の首里城跡地に開学したことや沖縄の戦後復興とともに大学が発展していった歴史を分かりやすく解説している。



（大学ウェブサイト漫画掲載ページ：[http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ\\_info/data/ryudai\\_webcomic/souritumonogatari/HTML5/sd.html](http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/data/ryudai_webcomic/souritumonogatari/HTML5/sd.html)）

## ③大学ランキングを活用したレピュテーション戦略の自己点検・評価

昨年度開催された教育力重視の「THE世界大学ランキング日本版2018」への参加を契機として、本学のUIのさらなる浸透を目指して広報戦略をレピュテーションベースとなるように見直した。大学評価IRマネジメントセンターIR部門によるランキング結果の分析を踏まえ、本学の強み・弱みを執行部及び広報戦略本部が共有し、ランキングの分野の中でも評判調査に基づく「教育充実度」と「教育成果」の順位を指標として入試広報及び研究広報を強化した。これらの取組が結実し、平成30年に公表された当ランキング2019において総合順位が99位から89位と向上し、「教育充実度」においては138位から128位、「教育成果」においては68位から62位と両分野の順位がいずれも向上した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究を活性化するため、既存施設設備の有効活用を促進するとともに、教育研究に即した環境を創出する。</li> <li>・地球環境への配慮や施設運営の効率化のために省エネルギーマネジメントを行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
【63】施設スペースの調査及び設備の利用状況調査を行い、既存施設設備の活用状況を把握して有効活用を促進するとともに、国の財政状況を踏まえ教育研究に則した施設設備の整備を行う。	【63-1】施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。	III
	【63-2】共同利用可能な設備の利用に関する運用システムを構築し、既存設備の有効利用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。	IV
【64】亜熱帯気候特有の環境に配慮した地球温暖化対策及び施設の省エネルギー改修を国の財政状況を踏まえ計画的に実施し、効果を検証してその結果を省エネルギー改修計画に反映させる。	【64】地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・大学運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を堅持する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
【65】災害発生等に対応した安全管理体制を整備するとともに、学生及び教職員に対し健康で安全な教育・職場環境の保持・改善に取り組む。	【65】災害発生を想定した職場巡視や作業環境測定等により安全衛生対策を検証し、必要に応じマニュアルを見直す。また、学生及び教職員の健康の保持・増進に努める。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

- 中期目標**
- ・大学情報資産等の管理徹底を図るための管理体制を再構築し、情報セキュリティ対策を強化する。
  - ・適正な大学運営及び本学の社会的信頼の向上を図るため、コンプライアンス体制を整備する。
  - ・研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、ガイドラインに基づく適正な管理体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置		
【66】情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	【66】平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づきインシデントの発生防止対策等に取り組み、適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等を見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	Ⅲ
【67】総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）制度に基づいた運用を行うとともに、情報基盤統括センター（仮称）として全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。	【67】総合情報処理センターで取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター（仮称）として改組（案）を策定する。	Ⅲ
【68】コンプライアンス推進室（仮称）を設置して、内部統制を強化するとともに、教職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修等の具体的な諸施策を立案して実施するとともに、業務方法書に基づくモニタリング（点検・評価）を恒常的に実施する。	【68】内部統制の強化に取り組むとともに、平成29年度に実施したコンプライアンス意識を高めるための諸施策及びモニタリングを引き続き実施する。	Ⅲ
【69】研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、各種規程、規範及び方針の周知を徹底するとともに、eラーニングやセミナー等による倫理教育を行う。さらに不正防止の意識を高める取組を点検し、改善を行う。	【69】研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に資するため、eラーニングを充実させるほか、必要に応じて関連規程の改正等を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 上原キャンパス移転に関する目標

中期目標	・国際医療拠点形成にむけ、医学部及び附属病院の移転計画を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
4 上原キャンパス移転に関する目標を達成するための措置		
【70】医学部及び附属病院の移転基本構想に基づき、基本計画及び基本設計を作成し、国の財政状況を踏まえ移転に向けた作業を進める。	【70】医学部及び附属病院の移転基本計画に基づき、基本設計を作成し、実施設計に着手する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

①「国立大学法人琉球大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づいた情報セキュリティ対策【年度計画 66、67】

(1) 内部監査を活用した情報セキュリティ体制の強化

情報セキュリティの運用規則に基づき情報セキュリティに関する説明会等を43回、標的型メール訓練を1回、それぞれ実施した。また、全学のネットワークや情報基盤を管理・運用する総合情報処理センターにおいて、平成27年度に取得したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の規格の要求事項に基づき適切な情報管理を実施した。ISMS内部監査で指摘された事項について、当センターのISMSセキュリティ委員会がフォローアップを行った結果、平成31年3月に実施したISMSのサーベイランス審査ではgood pointとして4件（要員の知識・力量向上に向けた取組、事業継続計画への取組、保守業者のVPNアクセスへの取組、情報資産の管理）が取り上げられた。

※上記の取組については、平成28年6月29日28文科高第365号『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（以下「文科省通知」という）における以下の項目に該当する。

2. 国立大学法人において必要とされる対策
  - (2) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備 ④
  - (5) 情報セキュリティ対策にかかる自己点検監査の実施 ①②③

(2) 情報セキュリティ向上への取組

- ・セキュリティ説明会で実施した参加者の自己点検アンケート結果を踏まえ、情報漏洩や標的型攻撃メール対策を中心に説明会を行った。
- ・新採用教職員研修・事務職員対象の説明会を31回（延べ532名）、附属学校や附属病院等全職員対象のセキュリティ研修会を10回（延べ1,453名）実施し、部署や役割を考慮した教育を実施した。
- ・情報セキュリティ脅威への対策として、平成31年1月に第三者機関によるペネトレーションテスト（脆弱性調査）を実施するとともに、本学独自に当テストを実施した結果、いずれにおいても緊急に対応する指摘事項はなかった。当診断結果で検出された課題については、次年度以降に着実に改善を行う。

※上記の取組については、文科省通知における以下の項目に該当する。

2. 国立大学法人において必要とされる対策
  - (4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施 ①②③
  - (6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施 ⑤

(3) インシデント対応に係る未然防止・被害最小化・被害拡大防止の取組

- ・インシデントに対応する体制を構築するために総務部に情報企画課を新設するとともに、情報セキュリティインシデント対応チーム（琉球大学CSIRT）発足に向けて関連規程等を整備した。
- ・情報インシデント対応要員の養成及びスキルアップのため、文部科学省や国立大学法人等情報化推進協議会が実施したものを含む県内外研修・説明会等（延べ8回）にセキュリティ担当職員を積極的に派遣（延べ8名）するとともに、本学にてISMS内部監査要員研修（8名参加）及びCSIRT研修（9名参加）を開催した。また、セキュリティ関係の資格取得等の取組に対する補助（受験料、資格維持のためのオンライン講習料）を2名に行った結果、「情報処理安全確保支援士」に1名、「情報セキュリティマネジメント試験」に1名が合格した。
- ・約2,100名の全教職員に対し標的型攻撃メール訓練を実施した。訓練結果を受けて、全教職員に対し標的型攻撃メール訓練の実施結果を周知するとともに、特に開封率の高かった部署に対して、説明会等を開催して注意喚起を行った。
- ・インシデントが発生した際に迅速かつ的確に対応できるISMS活動に基づいた訓練として、「停電発生時のシステム障害を想定した復旧手順の確認訓練」、「災害時の安否確認訓練」、「大規模地震発生時の安全確保、避難に対する訓練内容の見直し訓練」を大学全体の情報セキュリティ担当職員も参加して実施し、連絡体制や対応手順を確認した。また、物理的対策として、ウェブサイトの機能強化及びメール送受信の制限・国外からのアクセス制限を、人的対策として、学内ウェブサイト及び通知等によるセキュリティ意識の啓発・注意喚起（41回）を実施し、ユーザ・パスワード管理、漏えい対策、被害最小化への取組強化を行った。

※上記の取組については、文科省通知における以下の項目に該当する。

2. 国立大学法人において必要とされる対策
  - (2) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備 ①③④
  - (4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施 ①②③
  - (6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

② 研究不正防止のためのオンラインツールの導入【年度計画 69】

研究成果や著作物の内容を既存の公開情報（学術フルテキストデータベース）と照合し、独自性を検証するオンラインの剽窃検知ツールを導入することにより、本学の研究者等が学術論文の提出時に行う事前チェックや博士論文作成指導等に活用できる環境を整備した。なお、利用者数は14名、チェック論文数は37編であった。

**施設マネジメントに関する取組について**

「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人の施設は「安心・安全な教育研究環境の基盤整備」、「国立大学等の機能強化等変化への対応」及び「サステイナブルキャンパスの形成」の推進が求められている。本学では、施設担当理事を委員長とする環境・施設マネジメント委員会を中心とした全学的な実施体制により、計画的に取組を実施し、安心・安全で機能的な教育研究環境の整備・維持を行った。

**①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

- ・施設の有効利用については、環境・施設マネジメント委員会において、規程整備に加え、学内ネットワーク上に構築した「施設マネジメントシステム」により施設の活用状況を年2回調査（調査対象面積約31万8千㎡・調査対象室数約1万5千室）しており、その結果を踏まえ、平成30年度は理学部のアクティブラーニングスペースを整備した。
- ・令和元年度に本学で初めて実施する大規模改修（農学部本館棟）において、施設の利用実態（見える化）をスペースの再配置の計画に活用し、本学の施設有効活用に関する規程に定められた居室の2割以上の全学・学部共用スペースを確保した改修が決定した。
- ・維持管理については、一般的な維持管理費のほか、戦略的重点配分経費として老朽化等施設解消経費等、年間総額約6億4千万円の学内予算を確保し、中長期修繕計画等に基づき全学的視点に立った計画的・重点的な維持管理を実施した。具体的には、各部局との概算ヒアリング等を踏まえ、トイレのバリアフリー化などの改修による学生生活におけるアメニティ向上及び前述した施設マネジメントシステムを活用した理学部本館のアクティブラーニングスペースの整備などを行った。

**②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

キャンパス・リファイン計画（マスタープラン）を見直し、インフラ長寿命化（行動計画）を盛り込み、適切な維持管理に努めている。老朽化したライフラインの再生は喫緊の課題であり、平成30年度は給水の安定供給を確保するため、施設整備補助事業として採択された給水設備更新工事の発注手続きを進め、平成31年度に整備を行う予定である。

**③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項**

- ・民間企業と行っている、亜熱帯気候型ゼロエネルギーハウスの開発と施工ノウハウの確立に関する共同研究の実証実験のため、資金を企業側が負担し、ゼロエネルギーハウス（延べ面積74.5㎡）の建設に着工した。本実証実験棟は、本学の地域特性に基づく全国でも珍しい亜熱帯気候に特化したモデルケースであり、実験終了後、本学に譲渡される予定とな

っている。

【関連：P10 左／②産学官金連携による研究支援コーディネートの実施と成果】

- ・医学部及び同附属病院移転整備において、特別高圧受変電設備及びボイラー設備等の整備を含むエネルギー調達供給を民間のノウハウ・資金を活用して行う、エネルギーサービスプロバイダー事業者を公募により特定し、特定業者と基本協定書を締結した。

【関連：P35 左／⑤エネルギーサービスプロバイダー事業の導入】

**④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

【年度計画 63-1、64】

省エネルギー改修計画に基づき、空調設備や照明設備の省エネ改修工事を実施した。省エネ改修工事完了後、更新前と更新後のエネルギー使用量を検証し、コスト削減額や省エネ効果を本学ウェブサイト（学内限定）で公表することにより「見える化」した。

さらに、医学部及び同附属病院移転整備において、民間事業者のエネルギー供給及びエネルギーマネジメント等に関する高度な技術力と専門性を活用し、経済的・効果的・効率的な運用等を実現するため、「エネルギーサービスプロバイダー事業」を導入した。

【関連：P35 左／⑤エネルギーサービスプロバイダー事業の導入】

**その他に特記すべき事項**

**①共同利用設備に関するシステムの構築と全学的利用の推進**

【年度計画 63-2】

学内の要望や重要度に応じて設備整備の優先順位を定めた設備マスタープランの見直しを進めると同時に、研究基盤センターに登録されている研究機器の登録拡充に向け運用システムを構築した。

研究基盤センターの課金システム（研究機器利用に係る経費を機器利用者が負担する仕組み）に登録された研究機器が特定分野の機器のみに留まっていたところ、全学的な戦略として組織横断的に研究機器の共用化・運用の拡充に取り組み、システム登録機器数を平成29年度の46台から平成30年度は91台に倍増させた。その結果、システム利用登録者数は前年度比38%増の616名となり、利用料金も前年度比44%増の約960万円となっており、全学的に研究機器の利用が活性化している。

また、共用機器を活用した異分野融合による地域産業の活性化に資するプロジェクトにも取り組み始め、学内での取組に加え、県内研究機関との研究機器の運用連携に向けて、当該研究機関関係者が一堂に会した意見交換会の開催及び研究機関が開催する研究機器の講習会に本学技術職員が参加する等の交流も始めており、大学に留まらない機器共用プラットフォーム構築を推進し、年度計画を上回った取組を行っている。

【関連：P6 左／機器の共用化による研究の促進】

**②医学部及び同附属病院の移転整備事業【年度計画 70】**

平成 29 年 3 月に策定した医学部及び同附属病院移転整備基本計画の内容を具現化していくため、教職員の意見、運用方法等を踏まえながら、各階のレイアウト、構造、設備、意匠等を決定し、基本設計図書を作成した。

引き続き、基本設計図書を踏まえ、建物の施工に必要となる詳細図面、法令等に基づく各種計算書等を作成するため、平成 30 年 10 月に建物規模が大きく工期を要する主要 3 棟（研究棟、講義実習棟及び附属病院）の実施設計に着手した。また、各室の詳細な平面プランを確定していくため各会議体、関係部署、教職員との個別ヒアリングを行った。

基本設計完了に伴い、平成 31 年 3 月に宜野湾市の近隣住民及び西普天間住宅地区跡地の地主会等を対象とした説明会で施設整備の概要を説明した。

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,044,493 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,044,493 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、または担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 上原棚原地区の土地の一部（沖縄県中頭郡西原町字上原大田 135 番 3 外 16 面積 10,450.86 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。  2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし  2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 該当なし  2 該当なし

**V 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち、127 百万円を教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に資する事業に充てるため取り崩しを行った。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(千原) ライフライン再生 (電気設備) ・(千原) ライフライン再生 (給水設備) ・営繕事業 (小規模改修)	総額 962	施設整備費補助金 ( 536 ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 426 )	・(千原) ライフライン再生 (給水設備) ・沖縄健康医療拠点整備経費 ・営繕事業 (小規模改修)	総額 434	施設整備費補助金 ( 387 ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 47 )	・(千原) ライフライン再生 (給水設備) ・沖縄健康医療拠点整備経費 ・営繕事業 (小規模改修) ・(千原他) 災害復旧費 (千原) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)	総額 465	施設整備費補助金 ( 418 ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 47 )
(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の前算編成過程等において決定される。			(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金等

- ・(千原) ライフライン再生 (給水設備)  
千原団地における給水設備の更新 (次年度繰越による減額)
- ・沖縄健康医療拠点整備経費  
(西普天間) 基幹・環境整備 (地盤調査等)  
医学部及び同附属病院移転整備実施設計及び支援業務
- ・営繕事業 (小規模改修)  
理系複合棟空調設備の更新、分子生命科学研究施設空調設備の更新  
文系学部棟照明設備更新
- ・(千原他) 災害復旧費  
災害復旧費 (台風24号) が追加で予算措置された。
- ・(千原) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)  
地震発生時の学生等の安全確保のため、ブロック塀等の安全対策費が追加で予算措置された。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。</li> </ul> <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育力を向上させるため、FD活動（体系的な教員研修プログラムの開発を含む。）を組織的かつ継続的に行う。</li> <li>教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。</li> <li>ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。</li> </ul> <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 109,058 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。</li> </ul> <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。</li> <li>教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。</li> <li>ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。</li> </ul> <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数(任期付職員を除く)1,569人。また、任期付職員数の見込みを207人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み19,320百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制による特命職員(URA)4名、グローバル教育支援機構における教育プログラムの見直し等を行うために特命教員(UEA)4名、大学活動全般に係るデータ収集と分析等を行うために特命教員(IRer)1名を採用した。</li> </ul> <p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新任教員を対象に、本学の教育・研究活動等に関する基礎知識の習得や教員の教育力を高めるため新任教員研修を実施した。</li> <li>学内研修として、若手職員研修(新採用職員研修)や中堅職員研修、管理職員へのハラスメント対策研修等を実施した。また、他機関が主催する研修へ職員を派遣した。</li> <li>女性研究者等を対象とした育児支援、介護帰省費用補助事業、研究活動等支援員配置等の支援事業の実施や、研究力向上を目的とした競争的資金獲得セミナー、英語スキルアップセミナー、リーダーシップセミナー等を開催した。また、平成30年度の若手・女性・外国人研究者支援研究費においては19名を採択し、女性研究者を代表とするグループ研究を対象とした女性研究者支援研究費においては1名を採択しており、さらに、平成30年度女性研究者短期研究専念制度(試行)においては1名を採択することで研究支援を推進した。</li> </ul> <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の機関と人事交流を行った(県内機関:沖縄工業高等専門学校、国立沖縄青少年交流の家、沖縄科学技術大学院大学、県外機関:文部科学省、日本学術振興会、大学改革支援・学位授与機構、国立大学協会及び九州大学)。</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文社会学部	(人)	(人)	(%)
国際法政学科	80	83	103.8
人間社会学部	80	82	102.5
琉球アジア文化学科	40	40	100.0
国際地域創造学部			
国際地域創造学科 (昼間主コース)	265	266	100.4
国際地域創造学科 (夜間主コース)	80	81	101.3
法文学部			
総合社会システム学科 (昼間主コース)	534	595	111.4
総合社会システム学科 (夜間主コース)	98	100	102.0
人間科学科	291	327	112.4
国際言語文化学科 (昼間主コース)	246	309	125.6
国際言語文化学科 (夜間主コース)	98	121	123.5
観光産業科学部			
観光科学科	180	234	130.0
産業経営学科 (昼間主コース)	180	200	111.1
産業経営学科 (夜間主コース)	68	85	125.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	480	518	107.9
生涯教育課程	180	192	106.7
理学部			
数理科学科	160	168	105.0
物質地球科学科	260	277	106.5
海洋自然科学科	380	419	110.3
医学部			
医学科	687	719	104.7
保健学科	240	249	103.8
工学部			
工学科	700	718	102.6
機械システム工学科 (昼間主コース)	190	208	109.5
機械システム工学科 (夜間主コース)	40	49	122.5
環境建設工学科	188	212	112.8
電気電子工学科 (昼間主コース)	170	194	114.1
電気電子工学科 (夜間主コース)	20	24	120.0
情報工学科	132	166	125.8
農学部			
亜熱帯地域農学科	140	160	114.3
亜熱帯農林環境科学科	140	141	100.7
地域農業工学科	100	112	112.0
亜熱帯生物資源科学科	170	181	106.5
学士課程 計	6,617	7,230	109.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学部			
人文社会科学部 (博士前期課程)			
総合社会システム専攻	34	23	67.6
人間科学専攻	32	26	81.3
国際言語文化専攻	24	29	120.8
観光科学研究科 (修士課程)			
観光科学専攻	12	10	83.3
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	6	11	183.3
特別支援教育専攻	6	5	83.3
教科教育専攻	24	31	129.2
医学研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	15	50.0
保健学研究科 (博士前期課程) ※			
保健学専攻	20	22	110.0
理工学研究科 (博士前期課程) ※			
機械システム工学専攻	54	50	92.6
環境建設工学専攻	48	53	110.4
電気電子工学専攻	48	59	122.9
情報工学専攻	36	46	127.8
数理科学専攻	20	13	65.0
物質地球科学専攻	32	29	90.6
海洋自然科学専攻	52	66	126.9
農学研究科 (修士課程)			
亜熱帯農学専攻	70	57	81.4
修士課程 計	548	545	99.5
人文社会科学部			
人文社会科学部 (博士後期課程) ※			
比較地域文化専攻	12	17	141.7
医学研究科 (博士課程)			
医学専攻	120	140	116.7
医科学専攻	—	37	—
感染制御医科学専攻	—	6	—
保健学研究科 (博士後期課程) ※			
保健学専攻	9	29	322.2
理工学研究科 (博士後期課程) ※			
生産エネルギー工学専攻	12	15	125.0
総合知能工学専攻	9	28	311.1
海洋環境学専攻	15	38	253.3
博士課程 計	177	310	175.1

※印の人文社会科学部 (博士後期課程)、保健学研究科 (博士前期・後期課程) 及び理工学研究科 (博士前期・後期課程) の収容数には外国人留学生特別プログラムの学生数も含む。ただし、特別プログラムは定員外であるため、収容定員には含まれていない。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法務研究科 法務専攻	(43) 48	45	(104.7) 93.8
教育学研究科 高度教職実践専攻	28	30	107.1
専門職学位課程 計	76	75	98.7
特別支援教育特別専攻科	10	4	40.0
教育学部附属小学校 (学級数 20)	630	613	97.3
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	477	99.4

○計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程 109.3%、修士課程 99.5%、博士課程 175.1%、専門職学位課程 98.7%となっている。

なお、学科・専攻等別では、定員充足が 90%未満となっている専攻は次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科（博士前期課程）総合社会システム専攻
- ・人文社会科学研究科（博士前期課程）人間科学専攻
- ・観光科学研究科（修士課程）観光科学専攻
- ・教育学研究科（修士課程）特別支援教育専攻
- ・医学研究科（修士課程）医科学専攻
- ・理工学研究科（博士前期課程）数理科学専攻
- ・農学研究科（修士課程）亜熱帯農学専攻
- ・特別支援教育特別専攻科

○定員充足が 90%未満となっている主な理由

（博士前期課程・修士課程）

- ・人文社会科学研究科（博士前期課程）総合社会システム専攻  
実務法学領域においては、平成 16 年度の法科大学院設置を契機として志願者が減少しており、平成 27 年度から入学者 0 名が続いている。実務法学領域以外においては、有効求人倍率の好転による就職率の高水準の影響や地方における大学院修了後のキャリアデザインが描きにくいことが要因として考えられる。
- ・人文社会科学研究科（博士前期課程）人間科学専攻  
有効求人倍率の好転による就職率の高水準の影響や地方における大学院修了後のキャリアデザインが描きにくいことが要因として考えられる。公認心理師制度の発足により平成 30 年度は充足率が改善したと考える。

- ・観光科学研究科（修士課程）観光科学専攻  
観光科学専攻の入学者が平成 28 年度から減少している。学部卒業生の中には、就職が決まったために大学院への進学を取りやめた者がいたことが要因として考えられる。
  - ・教育学研究科（修士課程）特別支援教育専攻  
入学定員 3 名に対し、志願者は 3 名となり定員と同数だったが、1 名が合格基準を満たさなかったため、合格者が 2 名となった。
  - ・医学研究科（修士課程）医科学専攻  
医学研究科（修士課程）の医科学専攻を希望する主な学生は、医療系の学生及び医療系の職に就いている社会人であり、沖縄県における医療系の学生の就職率が非常に高いことや、医療系の職業が多忙であることに起因して、本専攻へ進学する学生が減少傾向にある。
  - ・理工学研究科（博士前期課程）数理科学専攻  
大学院進学に対して経済的に困難な学生が増えており、学部卒業後直ちに就職を希望する学生が増加していることが要因として考えられる。実際、大学院の入試に合格後、就職を理由に入学を辞退する者がいた。また、他大学院へ進学するものが若干名いることや、学部 4 年次で教員採用試験に合格する学生が増加していることも影響している。
  - ・農学研究科（修士課程）亜熱帯農学専攻  
学部学生の就職率が好景気に伴い高くなったこともあり、大学院への進学が減少したものと思われる。平成 30 年度を除く過去 5 年間の志願者は、入学定員を上回っていたが、就職が決まったために大学院への進学を取りやめた者がいたことも一因として考えられる。
- （専攻科）
- ・特別支援教育特別専攻科  
入学定員 10 名に対し、合格基準を満たす志願者が少なかったため、合格者が 4 名となった。